

確かな暮らし
未来につなぐ
田園都市



第五次塩尻市総合計画〈長期戦略・第3期中期戦略〉

令和3年4月 塩尻市



確かな暮らしの実現に向けて

新たな時代の流れに 即応できる街づくり

第五次塩尻市総合計画は、急速に進む人口減少、超高齢社会の中、本市が元気な地方都市として内外に選ばれる地域であり続けるために、重点化を明示し、限りある経営資源を有効活用する戦略計画として策定いたしました。さらに、全国2番目の早さで策定した、塩尻市まち・ひと・しごと創生総合戦略と一体的に、地方創生のフロントランナーとしての歩みを着実に進め、現在に至っています。

平成27年度からこれまでの2期中期戦略では、本市の持つ最大の強み「暮らしやすさ」に磨きをかける取り組みとして、「子育てしたくなるまち日本一」を目指した諸施策をはじめ、農林業再生、産業育成等、市民の皆様の「確かな暮らし」の実現のために経営資源を集中的に投入してきました。こうしたことから、市の総人口において、令和2年の国勢調査速報値67,302人は、平成27年同調査結果に比べ167人増えており、また、第五次総合計画策定時に設定した目標値65,779人を大きく上回るなど、地方創生の確かな結果が表れてきた手応えを実感しています。

これからの3カ年、第3期中期戦略では、アフター・コロナを見据え、デジタル・トランスフォーメーションの推進や関係人口創出といった、新たな時代の流れを取り入れたまちづくりにも果敢に挑戦しながら、「確かな暮らし 未来につなぐ田園都市」を実現していきます。皆様も明るい未来の到来を信じ、本市の確かな明日のための一歩をともに進めてまいりましょう。

令和3年4月

塩尻市長 小口 利幸

目次

塩尻市の姿	4
-------------	---

長期戦略

1 第五次総合計画の概要

総合計画の策定方針	8
総合計画の構成	8
総合計画の進行管理	9

2 目指す都市像

本市を取り巻く環境の変化 ～ 2040 年の世界・日本・塩尻市～	10
本市が 30 年後にも“選ばれる地域”であり続けるために	11
目指す都市像	12
基本戦略	14
基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造	16
基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造	17
基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造	18
基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト	19

3 都市像の実現へ向けた行政経営の考え方

行政の使命・業務領域	20
行政マネジメントの基本方針	21

第3期中期戦略

1 第五次総合計画 中期戦略の概要

中期戦略の位置付け・構成	24
持続可能な開発目標（SDGs）との関係	25

2 プロジェクトの概要

プロジェクトの全体像	26
成果指標	27
新型コロナウイルス感染症対策や「新たな日常」への対応	28

3 全市戦略

全市戦略の構成と見出しの説明	29
プロジェクト1 子どもを産み育てる環境の整備	30
プロジェクト2 教育再生による確かな成長の支援	37
プロジェクト3 産業振興と就業環境の創出	42
プロジェクト4 地域資源を生かした交流の推進	49
プロジェクト5 域内循環システムの形成	54
プロジェクト6 危機管理の強化と社会基盤の最適活用	59
プロジェクト7 生涯現役で社会貢献できる仕組みの構築	69
プロジェクト8 健康寿命の延伸と住み慣れた地域での生活継続	73
プロジェクト9 地域ブランド・プロモーション	78
プロジェクト10 地域課題を自ら解決できる「人」と「場」の基盤づくり	82

付属資料

1 第3期中期戦略の各施策とSDGsの17ゴールとの関係	92
2 長期財政フレーム	94
3 第3期中期戦略策定に向けた検討等の経過	95
4 塩尻市総合計画審議会委員名簿	95
5 第五次総合計画第3期中期戦略庁内策定組織名簿	96
6 諮問	97
7 答申	98
用語解説	99

* マークの付いた用語の解説が冊子巻末の「用語解説」のページに掲載されています。

塩尻市の姿

塩尻市民憲章

(昭和 56 年 6 月 26 日議決)

わたくしたちは
美しい自然と伝統ある文化に恵まれた
ふるさと塩尻の市民であることに誇りをもち
だれにも親しまれ愛される豊かな田園都市をめざして
ここに憲章を定めます

一 わたくしたちは
みどりを大切にし
田園と都市の調和のとれた
風格あるふるさとをつくります

一 わたくしたちは
健康で働くよろこびを大切にし
活力ある住みやすいふるさとをつくります

一 わたくしたちは
心のふれあいを大切にし
文化のかおり高い夢のあるふるさとをつくります



市の花
キキョウ



市の木
イチイ

❖ 沿革

本市は、昭和 34 年に塩尻町、片丘村、広丘村、宗賀村及び筑摩地村の 1 町 4 村の合併により市制を施行し、続いて昭和 36 年に洗馬村が、平成 17 年に木曽郡檜川村が編入合併となり、今日に至っています。



❖ 概要

本市は、松本盆地の南端、長野県のほぼ中央に位置し、市内には信濃川水系と天竜川水系の各河川が流れ、塩尻峠と善知鳥峠、鳥居峠は、太平洋と日本海への分水嶺となっています。

地形は扇状地形で、東西 17.7 キロメートル、南北 37.8 キロメートル、面積は約 290.18 平方キロメートルを有しています。北アルプス、鉢盛連峰、東山・高ボッチ山、さらには中央アルプスの山並みを背景に田園風景が広がる、清浄な水と緑に囲まれた歴史あるふるさとです。

また、太平洋側と日本海側の交通が交差する交通の要衝で、鉄道は JR 中央東線・西線及び篠ノ井線が通過するとともに、主要幹線道路は、長野自動車道のほか、一般国道 19 号、20 号及び 153 号が通過し、分岐点にもなっています。昭和 40 年には松本空港（信州まつもと空港）が開港し、国際化に向けた要件も備えています。

産業面を見ると、農業は、都市近郊型の利を生かして、野菜と果樹の生産体制が形成され、レタスを中心に豊富な種類の野菜が栽培されています。また、果樹は、ブドウ、リンゴ、ナシ等が栽培され、特に、欧州系ブドウを原料とするワインの醸造は、国際的にも高い評価を受けています。

林業は、豊かな森林資源を活用し、産業の活性化と森林の再生を図るとともに、木質バイオマス発電等、熱資源の利用による循環型社会の形成へと可能性を広げています。

基幹産業の製造業は、市内に、最先端の技術、人材、拠点施設等が集積し、高い製造品出荷額を誇るなど、市内産業を牽引しています。

また、400 年以上の伝統を誇る木曽漆器は、今なお、その伝統技術を継承し、地場産業として栄えています。

観光では、奈良井宿、平出遺跡などの歴史的・文化的遺産、優れた自然景観を有する八ヶ岳中信高原国定公園高ボッチ高原などの観光資源も豊富で、地域資源を活用した新たな価値を付け加えるなど、観光地としての魅力向上を図っています。

こうした社会・経済を背景に、自然と都市が調和した都市として発展が期待されています。

塩尻市の広さ

面積	290.18 km ²
東西	17.7 km
南北	37.8 km
周囲	114.6 km

塩尻市役所の位置

東経	137°57'12"
北緯	36°06'53"
標高	713 m

The fifth Shiojiri city general plan

第五次塩尻市総合計画

長期戦略

Long-term Strategy



1 第五次総合計画の概要

総合計画の策定方針

本市を取り巻く社会構造の大きな変化を踏まえ、限られた行政の経営資源を有効に活用し最大の成果を上げることを目指して、総合計画の内容及び策定方針を以下のように定めました。

(1) 計画の内容

行政の経営資源を「どのような理由で」、「何に」投入し、成果を上げるために「いかに」取り組むかを明確にした“戦略性を持った”総合計画です。

(2) 計画の性格・期間

これまで

全ての政策・施策分野を均一的に記述した
「全体をとらえた計画」

「前後期各 5 年、全体で 10 年」の計画期間

第五次

重点先行で、記述にもメリハリをつける
「重点を明示した戦略計画」

社会経済の変化のスピードに対応できる
「1 期 3 年」「全体で 9 年」の計画期間

(3) 策定検討の考え方

- ①市民意向や社会潮流を踏まえたうえで、庁内での活発な議論、検討を重ね、戦略をまとめました。
- ②市民や利害関係者との検討の場においては、市民アンケート等での市民の意識を基礎に、行政が練り上げた政策や施策案を示して、建設的な対話等を通じて内容を深めました。

総合計画の構成

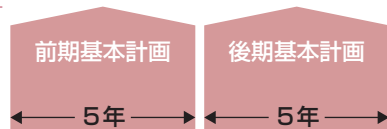
第五次総合計画は、長期戦略、中期戦略、実施計画の 3 層構造とします。

これまで

基本構想
1 期：10 年



基本計画
1 期：5 年



実施計画
1 期：3 年
毎年見直し



第五次

長期戦略



中期戦略
1 期：3 年



実施計画
1 期：3 年
(進行管理)



長期戦略	20～30年先の社会変化を見据えた上で、次の9年間で、市民とともに目指す都市像の実現に向け、市が重点的に取り組むべき分野や成果を上げるためのマネジメント方針を定めた、市政の基調となるもの。
中期戦略	長期戦略に基づいて、3年を1期とした事業の執行計画。
実施計画	中期戦略の具体的な取り組み、実施時期、内容等を示したもの。

総合計画の進管理

総合計画の成果及び進捗の評価は、中期戦略の目標に対応する行政評価によって、毎年度行います。3年に一度の中期戦略の見直しに合わせて、必要に応じて長期戦略の修正を行います。

総合計画は、市の最上位計画であるため、各分野の個別計画は、長期戦略と中期戦略との整合を図りながら策定します。

【総合計画の見直し周期】

戦略・評価			年度	H25-26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
戦略	長期戦略		策定										
				必要に応じて修正			必要に応じて修正			次期策定			
	中期戦略		策定	第1期			第2期			第3期			
				次期策定			次期策定			次期策定			
評価	行政評価	内部評価	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		外部評価	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	中期・長期戦略の進行評価		制度検討		○	○		○	○		○	○	
	中期戦略の見直し評価					○		○			○		
	長期戦略の見直し評価					○		○			○		

2 目指す都市像

本市を取り巻く環境の変化 ～2040年の世界・日本・塩尻市～

わが国は、史上類を見ない人口減少、高齢化時代に突入し、時代の転換期を迎えた今、本市にも大きな変化が求められています。

本市は、豊かな自然、交通の要衝等の地勢を生かしつつ、これまでに「現役世代の層が厚い住みよいまち」を築いてきました。今後は、社会潮流の変化に対応し、地域の活力や生活の質を維持、向上させ、激化する地域間競争に勝ち抜くことが求められます。そのためにも、社会の変化を想定しながら本市の強みや特徴を把握し、次世代に引き継げる価値を磨き続けていくことが必要です。



2040年の
「世界」

新興国の台頭により世界の構図が大きく変化

- 人口
 - 約70億人（2010年）から約90億人（2040年）へ。
 - 先進国の人口は、減少もしくは現状維持。
 - 新興国やアジア・アフリカにおいて大幅に増加。
- 経済
 - 人口増加地域は、世界経済における存在感を強める。
 - グローバル（地球規模）化が一層進展し、人、モノ、情報の動きが世界規模で加速し続ける。
- 資源
 - 先進国の資源独占が崩れ、食糧、エネルギーは希少価値を増す。



2040年の
「日本」

人口減少・グローバル（地球規模）化の中で社会経済構造の変革が進む

- 人口
 - 約1億2800万人（2010年）から約1億750万人（2040年）へ。
 - 老年人口は1.3倍、生産年齢人口は0.71倍、年少人口は0.64倍。
- 経済
 - 新興国の台頭とグローバル化により、国際競争に対抗できない産業は淘汰される。
 - 成長する世界市場へ参入し、高い付加価値を提供できる産業、人材の育成が課題に。
 - 国内では福祉サービスなど内需型の産業が残る。
- 社会
 - 社会保障費や医療費の増大に対応するための増税が見込まれる。
 - 地方分権の進展により、国から地方への財源と権限の委譲が進む。
 - 地方にも自らの方針を定め、実行していくマネジメント力が求められる。



2040年の
「塩尻市」

全国水準の人口減、地域経済と行財政の自立が地域存続の条件に

- 人口
 - 約6万8千人（2010年）から約5万6千人（2040年）へ。
 - 北小野、檜川地区では人口が約6割に減少、高齢化も進む。
 - 広丘、高出、吉田地区では若い層が厚く状況が大きく異なる。
- 経済・社会
 - 暮らしを支える地域産業構造の転換が必要。
 - 国際的に活躍できる産業分野、事業体の確保・育成。
 - 多様なサービス産業の育成、農林業の兼業の促進、若者、女性、高齢者の雇用環境の整備など。
 - 道州制等による自治体再編も想定される。
 - 塩尻市がリーダーシップを発揮するには、地域経済と行財政の自立が大前提。

※参考文献：国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口」／三浦展（2013）データでわかる2030年の日本
ヨルゲン・ランダース（2013）2052 今後40年のグローバル予測

本市が 30 年後にも“選ばれる地域”であり続けるために

人口減少時代にあっても、塩尻市という地域が「選ばれる地域」であり続けるために、本市のポテンシャル（潜在力）に磨きをかけ活用し、リスク（不安要因）を克服するとともに、明確な都市像と戦略を打ち出し、地域の多様な主体と連携して、その実現を目指していきます。

塩尻市のポテンシャル（潜在力）

【地勢】

- 美しく豊かな自然環境
（森林、分水嶺、高ボッチ高原、農地等）
- 大都市圏への結節点

【住みやすさ】

- 職住農山が近接した生活環境
- 恵まれた子育て・教育環境
- 天災の比較的小さい自然環境

【地域資源】

- 歴史資源（平出遺跡、奈良井宿、街道、重伝建等）
- 自然由来資源（レタス、ブドウ・ワイン、漆器）
＋＊木質バイオマス
- 生活文化（食、年中行事、コミュニティー活動
→健康長寿）
- 知的資本の集積（ICT 系の企業・施設・人材、
えんぱーく、研究研修施設等）
- 分厚い生産年齢人口

塩尻市のリスク（不安要因）

【災害】

- 地震による都市機能の喪失
- 異常気象の顕在化

【地域経済】

- 大企業への依存による同時全体的低迷

【農林業】

- 後継者不足による土地の荒廃

【生活文化】

- 伝統や生活文化、地域での支えあいの消失

【社会インフラ】

- 老朽化による、事故、維持管理費の増大

【財政】

- 税収減と義務的経費の増加による財政状況の悪化

時代のニーズに応えるべく、
地域のポテンシャル（潜在力）を生かし、リスク（不安要因）を克服することで、
地域の多様な主体とともに「選ばれる地域」をつくる

【本市が 30 年後にも“選ばれる地域”であり続けるための条件】

- 充実した子育て環境で、子どもを健やかにはぐくめる
- シニアになっても活躍しながら、安心して老後を過ごせる
- 未利用地・施設を活用して、新たな価値を創りだせる
- 食糧、エネルギーを確保して、暮らしの土台を守る
- 生産性の高い産業を育て、元気な地域内経済を持続できる
- 地縁・コミュニティー活動を生かして、孤立化、個人化社会を補える
- 固有の地域資源を活用して、地域全体に強いブランド力がある

目指す都市像

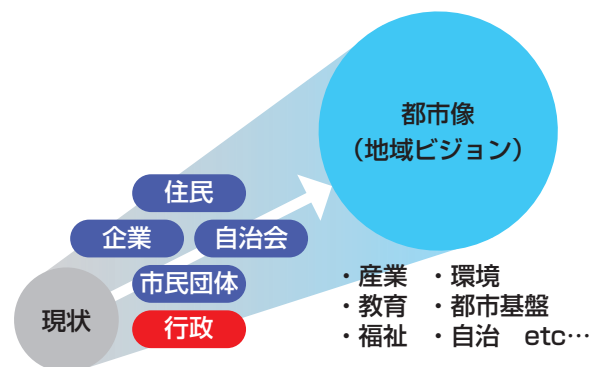
(1) 都市像の性格 ～地域の多様な主体とともに実現を目指す地域ビジョン～

本市で営まれている市民一人ひとりの生活は、家族、地域コミュニティー、企業、NPO、行政など、地域の多様な主体の活動によって支えられており、これから本格化する人口減少時代において、複雑化、多様化する地域課題や市民の価値観等に対して、行政だけでは対応できない時代を迎えています。

また、近年、民間企業やNPO、市民の中に、まちづくりの担い手として、地域貢献や持続可能性を高める行動の機運が高まりつつあり、本市においても、これまで、多様な主体の参加による協働のまちづくりを推進してきました。

こうした現状を踏まえ、「都市像」を、行政が単独で達成を目指す目標ではなく、行政が地域の多様な主体とともに実現を目指す「地域ビジョン」として設定します。

なお、都市像は次の世代の塩尻市を見据えながら、計画終期までに実現を目指すものとします。



(2) 目指す都市像

先人が築いてきた「確かな暮らし」の価値と、本市が磨き上げてきた田園都市としての強みこそが、これから本格化する人口減少社会において、本市が選ばれ続け、持続可能であるための鍵になるという認識に立ち、以下の都市像を設定します。

確かな暮らし 未来につなぐ田園都市

都市像の要素	●安心、快適、健康で、暮らしやすい、暮らしたいまち ●高度な技術集積、多様な学び、対話により人と知がはぐくまれるまち ●緑、大地、山、水とその恵み、生活文化が豊かなまち ●人、物、情報の流れの結節点、広域的な補完、共生が可能なまち
狙い	◆強みを磨き上げ、連携、融合させることで、「30年先も“選ばれる地域”をつくる」 市民⇒生活満足高 市外者⇒交流・移住・購入 ※生産年齢人口の定住を重点目標とする。
源泉となる強み	●生活の利便性が高く暮らしやすい ●自然（緑、大地、山、水）の恵み ●最先端情報技術、研究施設、人づくり拠点などの集積 ●ネットワークのハブ（結節点） 都市・農村の融合

都市像の言葉に込められた意味

確かな暮らしとは

市民が、未来への希望を持ちながら、安定した日々の生活を送ることを意味しています。雇用や学びの機会、社会やコミュニティの中での役割等がしっかりと確保されるとともに、困難に直面した場合などは、地域の助け合いや行政等の必要な支援があるなど、市民全員が「確かな暮らし」を営むことのできるまちを目指します。

また、本市が持つ「暮らしやすさ」という強みに、より磨きをかけ、都市ブランド化を目指すことにより、地域への誇りや愛着を醸成するとともに、選ばれ続ける地域として自立していく決意を表します。市民アンケート結果から、市民の潜在的意識、願望として強く浮かび上がったキーワードです。

未来につなぐとは

自然環境だけでなく、地域コミュニティや経済、歴史、文化などの「持続可能性」を未来にわたって確保していく決意を意味しています。

“未来につなぐ”ためには、まちづくりに係る多様な主体が、現在だけではなく、未来の市民や地域に対しても責任を持ち、行動することが必要です。

先人の築いてきた財産を継承しつつ、知恵と行動により新たな価値を創造し続けることによって、次の世代に自立した塩尻市をしっかりと引き継いでいきます。

田園都市とは

英国の都市計画家、E・ハワードが、産業革命期の1898年に提唱した田園都市構想の基本的な考え方、「豊かな自然の恵みと快適な都市機能を併せ持ち、自給性と自立性の獲得を目指す田園都市」は、100年以上たった現在でも色あせていません。

本市の目指す田園都市は、この考え方を踏まえつつ、本市の持つ特性や強みを最大限生かしたものとします。本市独自の強みである“暮らしよさ”“豊かな自然と農村風土”“知識と情報の高度な活用”“大都市・近隣都市との交通利便性”の4要素を生かし、将来にわたって選ばれるまち（田園都市）を目指すという意味を込めています。

活用するべき
“本市独自の強み”



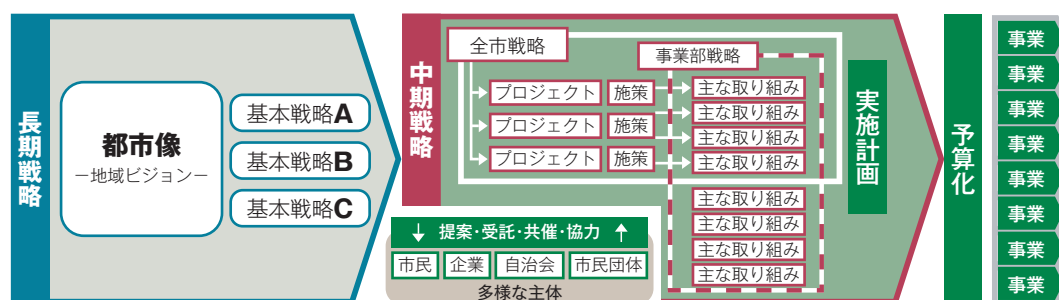
基本戦略

(1) 基本戦略の役割

基本戦略は、都市像実現のために重点化する取り組みの展開方針の基軸となるものです。

基本戦略は、行政に対しては3年を1サイクルとする中期戦略を策定、実施、評価するための基本指針であると同時に、行政が地域の多様な主体と協働で推進する重点分野を示すものです。

長期戦略と中期戦略の関係と事業化までの流れ

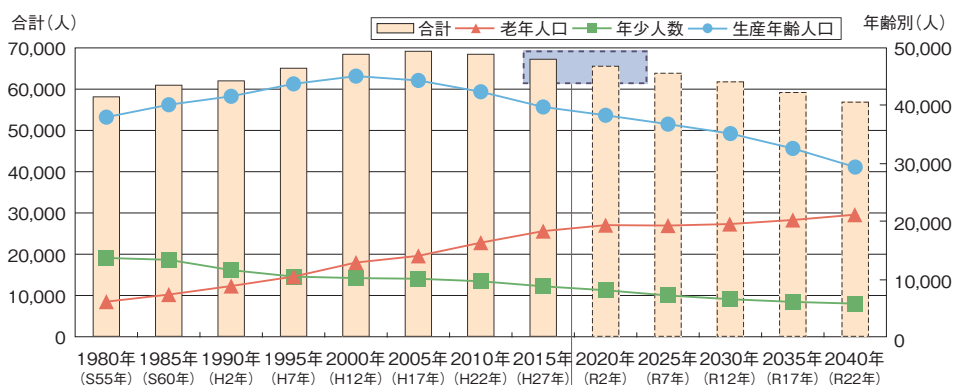


(2) 基本戦略の成果指標

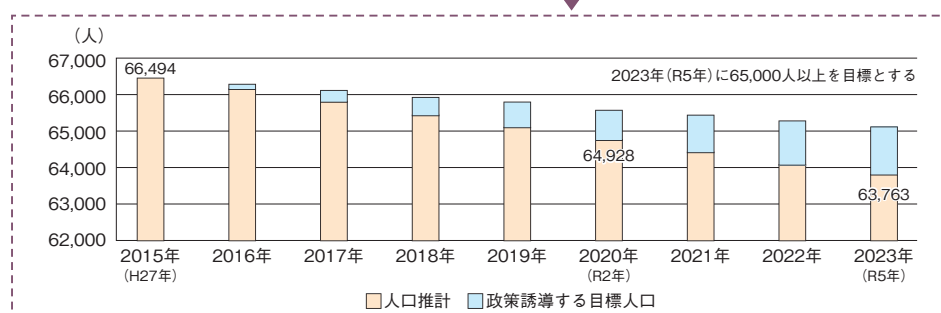
総人口 65,000 人以上（令和 5 年）

基本戦略は、目指す都市像「確かな暮らし 未来につなぐ田園都市」を実現し、30年後も選ばれる地域をつくるために展開するものです。基本戦略の内容は多岐に渡りますが、その成果を測る最上位の指標として総人口を掲げます。今後、本市においても、人口減少、高齢化が進行していきますが、生産年齢人口を中心とした政策的誘導を促進し、令和5年の人口65,000人以上を目標指標に定め、地域の活力を維持していきます。

総人口・年齢区分別人口の推移

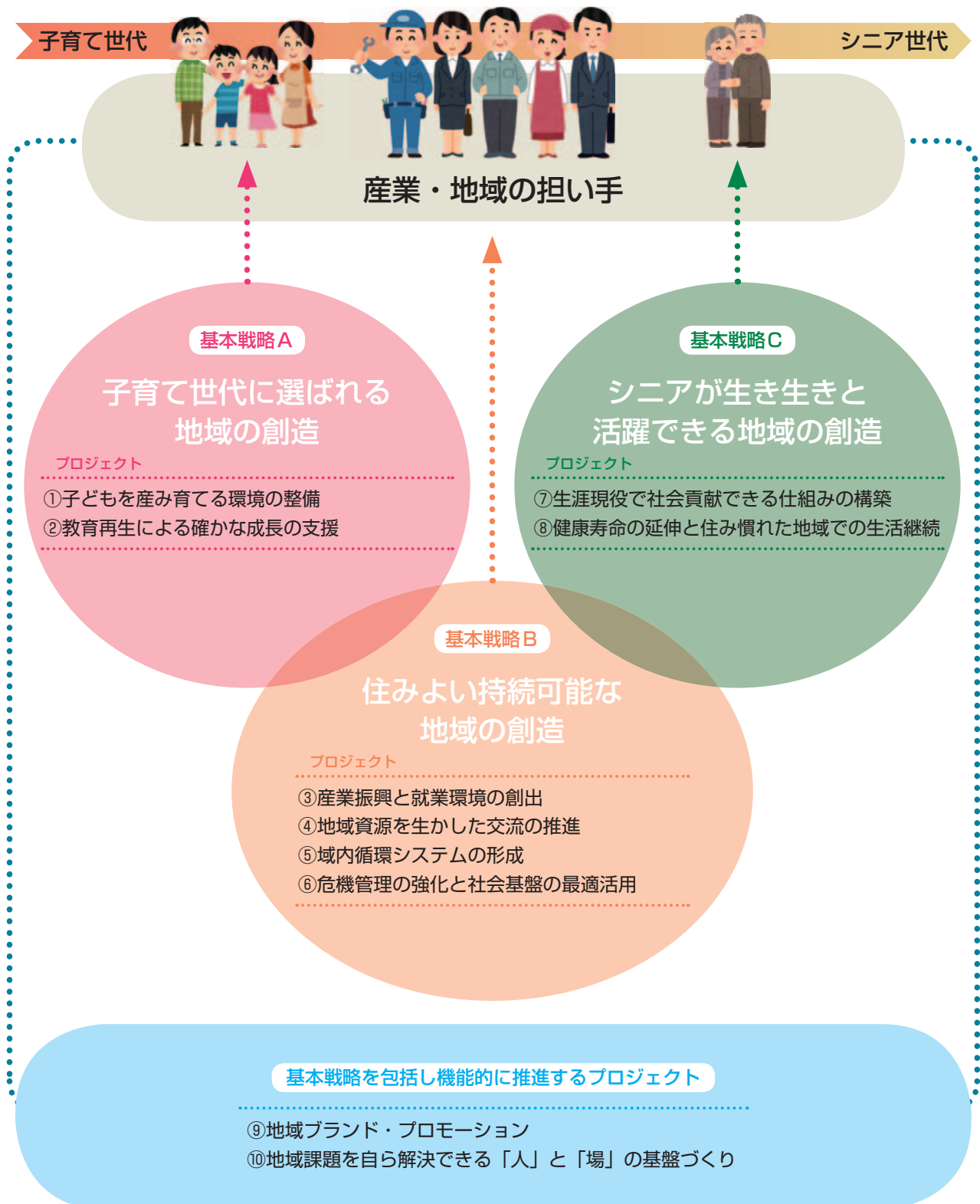


総人口の推計・政策誘導の目標



(3) 基本戦略

基本戦略は、本市の強みを最大限に生かし、暮らしやすさに磨きをかけるとともに、子育て世代とシニアをメーンターゲット（顧客）とします。以下の3本の戦略に沿って、行政資源を重点的に投入し、行政内の部門を超えた連携と、多様な主体との協働によって都市像の実現を目指します。



子育て世代に選ばれる地域の創造

(1) 現状と課題

本市は、20歳代後半から40歳代の層が厚く、県内で最も生産年齢人口割合が高い市です。しかし、最近では、団塊世代の高齢化や人口の社会減等から、現役世代の比率の低下は避けられない状況です。このまま現役世代の減少が続くと、将来的に地域の活力が低下し、地域全体の持続可能性の確保が困難になることが懸念されます。

(2) 目的

安心して子どもを産み育てる環境の整備や子育ての負担軽減、確かな成長を支える教育環境の整備など、子育て、教育環境の一層の充実を図り、20～40歳代の子育て世代を中心に、選ばれる地域を目指します。



(3) プロジェクトによる展開

以下のプロジェクトを部門横断的な事業展開によって推進します。

プロジェクト

1 子どもを産み育てる環境の整備

子どもを安心して産み育てられるよう、子育てに対する保護者の負担の軽減や、仕事と子育ての両立を支援する環境を整えます。

プロジェクト

2 教育再生による確かな成長の支援

恵まれた教育環境のさらなる充実を図り、きめ細かで特色ある教育による、平等な学習機会の提供と確かな学力の向上を推進するとともに、地域等と連携して子どもたちの「生きる力」と「郷土愛」を育成します。



基本戦略

B

住みよい持続可能な地域の創造

(1) 現状と課題

本市は、豊かな自然の恵みと快適な都市機能を併せ持つ、「暮らしやすいまち」を形成してきました。本市の強みである“生活環境の利便性”、“知的資本の集積”、“活発なコミュニティー活動”などを将来に渡って維持・発展させていくことに加えて、将来の不安要因である災害、食糧確保、エネルギー需給、社会基盤の老朽化などへの対応が求められています。



(2) 目的

本市の強みである「暮らしやすさ」を維持、発展させ、自立した持続可能な田園都市として、市民が暮らしの豊かさを実感できるとともに、豊かさの源泉となる様々な要素を磨き上げ、市民の暮らしの満足度の維持、向上を目指します。

(3) プロジェクトによる展開

以下のプロジェクトを部門横断的な事業展開によって推進します。

プロジェクト

3 産業振興と就業環境の創出

市民所得の向上や雇用の確保を図るため、基幹産業の育成と支援、次世代を担う企業の創業支援と誘致、地場産業振興、農業の再生などを推進します。

プロジェクト

4 地域資源を生かした交流の推進

観光の振興と交流の拡大により、本市の認知度向上、経済効果の波及、市民の誇りの醸成につなげます。交流人口や交流時間の増加を図るため、観光の核の構築と新たな観光・交流資源の開発、広域も含めた連携等を進めます。

プロジェクト

5 域内循環システムの形成

田園都市の恵まれた環境を生かし、食糧やエネルギーの自給率を高めることは、豊かな生活の実現や自然環境の保全はもとより、選ばれる地域として自立性を高めることにつながります。***木質バイオマスをはじめとした***再生可能エネルギーの普及、地元農産物の生産流通体制の構築等を推進します。

プロジェクト

6 危機管理の強化と社会基盤の最適活用

天災から市民の生命や財産を守るため、災害時の初動体制の充実や住民組織の自主防災力の向上、老朽化公共施設の計画的な維持管理を行います。

人口減少が進む中で、社会基盤の有効活用や再配置、統廃合を進めることが時代の要請となっています。規模の縮小が価値の縮小にならないよう「賢い活用」を図ります。

シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

(1) 現状と課題

本市は、全国トップクラスの長寿を誇り、多くの元気な高齢者が、年齢を重ねても自立した生活を送っています。団塊の世代が高齢者に移行し、今後はこれまで以上に、元気な高齢者が健康を保ち、活躍できる社会環境を整備することが重要です。さらに、安心して老いることのできる地域を、多様な主体により包括的に構築していく必要があります。



(2) 目的

高齢者が生きがいを持って、健康で社会的、経済的に自立し、地域社会に貢献することができる仕組みづくりやコミュニティの形成を図るとともに、*生活習慣病の予防や介護予防を推進し、健康寿命の延伸を図ります。また、要介護状態になっても、住み慣れた地域での生活が継続できるような支援を行い、市民が豊かな高齢期を迎えることのできる環境を整えます。

(3) プロジェクトによる展開

以下のプロジェクトを部門横断的な事業展開によって推進します。

プロジェクト 7 生涯現役で社会貢献できる仕組みの構築

高齢者が持っている経験や知識を生かして、保有技術の活用や就労促進を図るとともに、*塩尻ロマン大学や老人福祉センター等の活動を見直し、生きがいづくりの促進と、社会貢献につながる仕組みを構築します。

プロジェクト 8 健康寿命の延伸と住み慣れた地域での生活継続

高齢者やその家族が健康づくりに関心を持って、生活習慣病や介護の予防に取り組めるよう、情報提供、健診・検診の実施、運動機会の提供、コミュニティへの参加などを支援します。

住み慣れた地域で暮らし続けることができる環境を整備するため、介護、医療の連携、地域での支え合いの関係づくりなど、*地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを行います。

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

3つの基本戦略の効果を高める横断的な取り組みとして、以下の2本のプロジェクトを展開します。

プロジェクト

9 地域ブランド・プロモーション



(1) プロジェクトの狙い

本市が持つ、多様な地域資源に磨きをかけ活用することにより、地域全体の認知度やイメージの向上を図る、地域全体のブランド化を推進します。

これにより、市民の本市に対する誇りや愛着を醸成するとともに、産品や観光資源の価値を高めるだけでなく、生活全般の付加価値を高める「都市ブランド」を目指します。

本市の強みを、市民や市場に浸透させていくためのプロモーションを戦略的に行うことで、子育て世代や若者、消費者など、内外に選ばれる地域を形成します。

(2) 目的

本市の産品、観光、暮らしの魅力を、市民及びターゲットとなる市場に対して的確に発信し、本市の認知度と好感度の向上を促進することで、購買、来訪、移住などの行動を引き出すことを目指します。

プロジェクト

10 地域課題を自ら解決できる「人」と「場」の基盤づくり



(1) プロジェクトの狙い

ビジョンを持った「人」や、知恵を持ち寄り合意を形成する「場」が、地域社会の発展の起点となります。地域に根ざした課題を多様な主体により解決し、まちづくりに生かしていくため、地縁やテーマごとのコミュニティの活性化を図るとともに、対話を通じ様々な意見を引き出し、合意形成を先導していく能力を持った人材を育成します。また、市民交流センターを中心に、市民の対話の「場」を積極的に設けることで、まちづくりや産業振興に関係する幅広い人材の交流を促し、地域の価値創造や問題解決を支援します。

(2) 目的

多くの市民が、地域の課題を自らの問題として認識し、問題解決や価値創造へ向けて、協力的・協調的な行動ができるコミュニティをつくります。そのために、活発な意見交換、地域課題の共有ができる場の設置や、課題を整理し共感を高めるファシリテーター（問題の解決や合意の形成に導く役割をする者）の育成などを目指します。

行政の使命・業務領域

都市像を実現するために、行政は、以下の使命、業務領域に基づいて事業を企画し遂行します。
厳しい財政状況の中で、本当に必要な事業に注力し、各事業において高い成果を上げ続けることができるよう、行政の運営方針を明確に示していきます。

(1) 行政の使命

市民の現在と未来の幸せの最大化に貢献する。

(2) 行政の業務領域

行政の業務領域は以下を基本とします。それぞれの領域における自助・共助を尊重し、民間主体と連携することによって、市民の現在と未来の幸せの最大化に貢献します。

業務領域	個別ミッション	事業の例
1 市民の生活を脅かす 危機・不安を減らす	市民生活を破壊する災害の発生防止と有事に備えた準備を行うことで、市民の生命・財産を守る。 市民が暮らす周辺の生活・自然環境の保全と共生、省資源・エネルギーの促進によって、市民の現在と未来の、健康・安全・持続可能性を確保する。 経済的困窮、心身の衰え・障がいなどが原因で、「健康で文化的な最低限の生活」を自力で確保することが困難になった市民の生活水準を確保する。 偏見や差別によって、不利益をこうむる市民をなくし、社会的平等の実現を図る。	●防災・減災 ●交通安全 ●自然、生活環境、地球環境の破壊の抑制 ●省資源・省エネルギー ●条件不利地の農業の保全 ●障がい者(児)福祉、高齢者福祉 ●生活保護 ●市営住宅 ●人権啓発・男女共同参画 ●いじめ問題の解消
2 市民生活の基盤、 人づくりの基盤をつくる	市民が日常生活を送るうえで必要不可欠な施設・設備を整備するとともに、整備されたものについては適切にメンテナンスを行い、その効用が最大になるよう有効に活用する。 市民が生涯を通して、心身ともに健康的に安心して生活し、成長していくための基盤となる公的サービスの提供体制・制度を整備し、その効用が最大になるよう有効に活用する。	●都市計画の策定・管理 ●公共施設・設備等の整備、維持管理、有効活用 ●学校教育(義務教育) ●保育・子育てサービス ●保健・医療・福祉サービス ●国民健康保険運営 ●雇用の促進
3 市民の生活に経済的・ 精神的なプラスを もたらす	市民の精神的な拠り所(地域に対する誇り)や誰もが豊かさを実感できる機会を提供する。 各産業分野において地域経済の活性化の支援を行うことで、市民の所得、市の税収の維持・向上を図る。	<地域の誇り・地域文化の活性化> ●地域ブランドづくり ●中心市街地活性化 ●有形・無形の文化財の保護・活用 <精神的充足> ●社会教育 ●芸術文化 ●スポーツ活動 ●農林業、製造業、サービス業(観光業含む)等の産業振興
4 自治と市民による まちづくりを サポートする	自らの地域のことは、自分たちで決め、問題解決を行うという自治の考えに基づいて、 ①市民の代表者等による会議を開催し、本市における地域の経営方針や資源配分などの検討と意思決定をサポートする。 ②市民による自発的な地域課題の解決や価値創造をサポートする。	<自治> ●審議会、協議会等の運営・支援 ●自治会活動支援 <協働> ●市民公益活動団体の支援 ●PTA・業界団体等、当事者団体の支援
5 行政の保有資源を 有効に機能させる	行政が戦略に基づいて、効果的・効率的に事業を行うための行政内部の体制をつくる。	●戦略(計画)の策定・管理 ●公有資産(施設・設備)の維持・管理・活用 ●情報発信・情報提供 ●行政内部の最適な資源配分 ●収納対策

行政マネジメントの基本方針

厳しい財政状況が続く中で、戦略に示された目標を達成するためには、従来の行政マネジメントの内容を革新していく必要があります。

時代変化に対応して成果を上げるため、以下を行政マネジメントの基本方針とします。

(1) 行政マネジメントの基本責務

長期戦略に基づいて設定された目標を達成するため、限られた予算と人員を有効に活用できる手段を模索し、より高い成果を追求することを基本的な責務とします。(手続き主義から成果志向へ)

(2) 執行手段の革新化の視点

事業の執行に当たっては、多様な主体による協働を基本に、財政的な制約に比例して、その成果も縮小することがないように、以下の三つの視点から、事業のスマート化を図ります。

視点①：行政組織内部の運営の効率化

法的制約などによって行政にしかできない事業や、公益性等の観点から行政が行うことが望ましい事業は、既存の実施過程の改善により、効率化と効果向上の両立を図ります。

視点②：市場メカニズム（機能）の活用

公共サービスの執行に関して、行政よりも効率的、効果的に実施できる可能性のある民間主体が存在する場合は、公共サービスに係る事務事業の外部化を図ります。

視点③：住民自治・自助・共助の支援

住民自治や自助・共助などの観点から、多様な主体の参画による執行が望ましい領域の公共サービスは、住民や自治組織等の意向を尊重しながら執行していきます。

(3) 執行手段の評価

事業の執行手段を変更したことによる効果や影響は正しく検証し、反省点を以降の執行に生かす必要があります。

行政評価を活用したマネジメントサイクル（Plan-Do-Check-Action）で、施策等の評価・検証を毎年度行い、継続的な改善につなげます。

(4) 職員の行動方針

本戦略を遂行し、都市像を実現するためには、職員の意識、行動改革が欠かせません。職員一人ひとりが自己研鑽や研修等を通じ、常に能力を向上させ望ましい行動を身に付けていきます。

さらに、職員は、多様な主体との協力関係を構築するとともに、身に付けた知識や能力を十分に発揮して、失敗を恐れることなく新たなまちづくりに果敢に挑戦していきます。

The fifth Shiojiri city general plan

第五次塩尻市総合計画

第3期 中期戦略

Third stage
Medium-term Strategy



1 第五次総合計画 中期戦略の概要

中期戦略の位置付け・構成

中期戦略は、行政の経営資源を有効に活用し最大の成果を上げることを目指して、長期戦略に基づいて、直近3年間に実施する事業を定める執行計画です。

(1) 計画の内容

長期戦略で定めた都市像を実現するため、重点事業と達成目標、投入する経営資源について、全市及び事業部別に記載しました。

(2) 計画の性格・期間

中期戦略は策定年度の翌年度から3年間を期間とし、その間の予算編成、人事配置及び事業の実施方針の根拠となるものです。

(3) 策定検討の考え方

中期戦略の策定に当たっては、庁内職員同士の対話を重視し、経験や知識を形式知として活用することによって効果的・効率的な事業展開の第一歩とします。このため、担当部局内はもとより、庁内の関連部局、さらには庁外の事業実施に係る関係者ともコミュニケーションを図りながら、達成水準や役割分担を検討し、明確化しました。

(4) 計画の構成

中期戦略は以下の内容により構成されます。

全市戦略	事業部戦略
本市が資源を投入し、全庁的に、あるいは民間と連携して実施する「プロジェクト」で構成するもの。 ①プロジェクト ・施策 ・主な取り組み	事業部のミッションと主な取り組みを明記したもの。 ①ミッション ②主な取り組み ・プロジェクトに対応するもの ・プロジェクトに対応しないもの ・民間との協働 等

全市戦略は、長期戦略の基本戦略を実現するための10本のプロジェクトの概要を示したもので、本市が令和3年度～令和5年度の間に、多様な主体と協働して重点的に推進する取り組みを示しています。

事業部戦略は、全市戦略の内容を事業部別に整理し直したもので、各事業部が令和3年度～令和5年度の間に重点的に推進する取り組みを示しています。なお、事業部戦略には、基本戦略に直結しない主要事業も含まれており、主に事業部の内部管理のものであるため、別冊で作成します。

持続可能な開発目標（SDGs）との関係

持続可能な開発目標（SDGs）は、2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする、発展途上国から先進国までを含む国際社会全体の開発目標で、持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットで構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

わが国においては、平成28年5月にSDGs推進本部が設置され、令和元年12月に閣議決定された「第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、「SDGsの理念を踏まえた地方創生を推進し、様々な地域課題を解決し、持続可能なまちづくりを進める」としています。

長期戦略に掲げる目指す都市像には、先人が築いてきた「確かな暮らし」の価値と、本市が磨き上げてきた「田園都市」の強みを生かして、未来にわたって地域の「持続可能性」を確保していくという決意が込められており、SDGsの理念を本質的に共有しております。

そのため、本市が第五次総合計画を推進することが、SDGsの達成に向けた取り組みを推進することに資するものと考えています。第3期中期戦略に掲げる各施策と関連するSDGsのゴールとの関係性を巻末に明示してあります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



2 プロジェクトの概要

プロジェクトの全体像

本市では、以下に掲げる 10 プロジェクトを重点的に取り組むことで、長期戦略に掲げた都市像の実現を目指します。

基本戦略

A

子育て世代に
選ばれる
地域の創造

プロジェクト

1 子どもを産み育てる環境の整備

- 1-1：出産・子育てサポート体制の充実
- 1-2：安心して子どもを預けられる環境の充実
- 1-3：子育て家庭へのきめ細かな支援

プロジェクト

2 教育再生による確かな成長の支援

- 2-1：特色ある教育による知・徳・体の向上
- 2-2：きめ細かな支援による平等な学習機会の提供

基本戦略

B

住みよい
持続可能な
地域の創造

プロジェクト

3 産業振興と就業環境の創出

- 3-1：製造業・ICT 関連産業等の振興
- 3-2：地場産業の振興
- 3-3：農業の再生
- 3-4：多様な働き方の創出

プロジェクト

5 域内循環システムの形成

- 5-1：地産地消型地域社会への転換
- 5-2：森林資源の多様な活用促進

プロジェクト

4 地域資源を生かした 交流の推進

- 4-1：観光の振興
- 4-2：文化・スポーツを通じたにぎわいの創出

プロジェクト

6 危機管理の強化と 社会基盤の最適活用

- 6-1：危機管理・防災対策の推進
- 6-2：都市インフラの最適化
- 6-3：コンパクトシティの推進
(持続可能なまちづくり)

基本戦略

C

シニアが
生き生きと
活躍できる
地域の創造

プロジェクト

7 生涯現役で社会貢献できる仕組みの構築

- 7-1：社会や地域で活躍できる場の創出
- 7-2：生涯を通じた学びと知識や経験の継承

プロジェクト

8 健康寿命の延伸と住み慣れた地域での生活継続

- 8-1：健康増進の推進
- 8-2：地域包括ケアシステムの構築

プロジェクト

9 地域ブランド・プロモーション

- 9-1：認知度向上や地域イメージの浸透（外部コミュニケーション）
- 9-2：「塩尻」をともに創る誇りや愛着の醸成（内部コミュニケーション）

プロジェクト

10 地域課題を自ら解決できる「人」と「場」の基盤づくり

- 10-1：地縁コミュニティの活性化
- 10-2：知恵の交流を通じた人づくりの場の提供
- 10-3：行政機能の生産性と住民サービスの向上

基本戦略を
包括し機能的に
推進する
プロジェクト

成果指標

基本戦略ごとの成果を測定するため、プロジェクトを代表する指標について、市民の主観（市民指標）と統計（統計指標）の2つの視点から設定することを基本とします。

基本戦略A

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和5年度]
市民指標	塩尻市は「子育てしやすいまち」であると思う市民の割合	61.4% [R2]	70.0%
統計指標	将来の夢・目標を持っている中学生の割合 中3	70.7% [R1]	国・県より高
統計指標	合計特殊出生率	1.50 [R1]	1.81
統計指標	生産年齢人口の増加数（国推計からの増加数）	—	642人

基本戦略B

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和5年度]
統計指標	納税義務者一人当たり課税対象所得	3,067千円 [R1]	増加
市民指標	市民幸福度① ・いまの生活を楽しんでいる市民の割合	57.4% [R2]	70.0%
市民指標	市民幸福度② ・これからの人生に希望を持っている市民の割合	42.1% [R2]	65.9%
市民指標	市民幸福度③ ・仕事や役割に対して「やりがい」「生きがい」を感じる市民の割合	82.3% [R2]	82.3%
市民指標	市政に対する総合満足度	68.3% [R2]	74.0%
市民指標	再生可能エネルギーを自宅で活用している市民の割合	23.6% [R2]	30.0%
市民指標	地域産食材が豊富で手に入りやすい環境があると感じる市民の割合	66.7% [R2]	70.0%
市民指標	自らの災害時への対策ができていると回答した市民の割合	71.1% [R2]	74.0%
統計指標	財政力指数	0.651 [R1]	0.6以上

基本戦略C

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和5年度]
市民指標	互いにささえあい、助け合う人間関係が地域に築かれていると感じる市民（高齢者）の割合	43.3% [R2]	52.1%
市民指標	仕事や役割に「やりがい」や「いきがい」を感じている市民（高齢者）の割合	76.6% [R2]	増加
統計指標	健康寿命※	男 82.0歳 女 85.9歳 [H29]	延伸
統計指標	平均寿命	男 81.9歳 女 87.6歳 [H27]	延伸

※国の算定方法をもとに市独自に算出した数値であり、平均寿命との単純な比較はできません。

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクトは施策ごとに設定

新型コロナウイルス感染症対策や「新たな日常」への対応

新型コロナウイルス感染拡大により、世界全体では大きなパラダイムシフトが生じ、私たちを取り巻く地域や社会の環境にも大きな変化を与えています。本市では、新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受けた地域経済や市民生活の回復をはじめ、感染症予防対策などにもスピード感を持って取り組んできたところです。

また、新型コロナウイルス感染拡大を契機として、地域や社会が抱えている課題が急速に顕在化され、アフターコロナの「新たな日常」といわれるフェーズにおいては、市民生活、経済社会、教育などのあらゆる分野において、イノベーションが加速すると考えられます。第3期中期戦略においては、こうした社会変革を踏まえて、感染症流行に備えた危機管理体制の強化はもちろんのこと、デジタル技術による変革の加速化や新しい事業モデルの創出などに向けて、取り組むべき施策を体系的に整理し、それぞれ主な取り組みに盛り込みました（図参照）。

しかしながら、新型コロナウイルスの終息を含めて、今後の社会情勢は極めて不確実性が高いことから、行政経営システムにおいてスピード感を持って対応できるよう、行政マネジメントを推進していきます。

生活

6-1-1 危機管理体制・防災活動の強化

- 感染症流行に備えたマネジメント体制の構築・強化

8-1-3 市民主体の健康づくり活動の促進

- 新興感染症等の感染拡大防止に必要な衛生用品等の確保、ホームページ・SNS 等による予防対策の周知

10-3-3 自治体デジタル・トランスフォーメーションの推進

- マイナンバーカードを活用した新たなサービスの検討・提供
- キャッシュレス決済基盤の構築・運用

10-3-4 共創による課題解決の推進

- 自動運転やオンデマンド交通等と組み合わせた塩尻型 MaaS システムの構築・運用

教育

1-2-1 幼児教育・保育環境の充実

- 保育所への ICT 導入による保育の質の向上

2-1-1 時代の変化に対応した学力の向上

- オンライン学習支援コンテンツ等の活用による家庭学習の推進
- 児童生徒1人1台のタブレット端末を活用した情報活用能力の育成

経済

3-1-1 経営改革・安定化の支援

- 市内企業への総括的な支援、生産性・技術力の向上や新ビジネスモデルの創出となる交流機会の提供
- 専門人材による経営支援、IoT・ロボットの活用支援
- 新型コロナウイルス感染症により経営安定に支障が生じている中小事業者への資金等支援

3-1-2 民間投資・企業立地の促進

- サテライトオフィス拠点の立地促進

3-4-1 起業・創業支援とソーシャルビジネスの促進

- 新たなビジネスモデル構築へのチャレンジ支援

3-4-2 新たな働き方の推進

- テレワークを活用した柔軟な働き方と多様な雇用機会の創出
- 広域連携による DX を担う地域人材の育成

4-1-1 観光資源の発信と活用

- アウトドア、バーチャルコンテンツなど新しい観光スタイルの推進
- 新たな日常に対応した地域内外からの新たな観光需要の喚起

10-3-4 共創による課題解決の推進

- 森林グランドサイクルの創出に向けた共創事業の推進

3 全市戦略

全市戦略の構成と見出しの説明

長期戦略の「基本戦略」と「プロジェクト」、「プロジェクト」と「施策」、「施策」と「主な取り組み」は、それぞれ“目的”と“手段”の関係になっています。

プロジェクト

1 子どもを産み育てる環境の整備

プロジェクトは、長期戦略を推進するために、重点的に行政資源を投入し、全庁的に連携して推進する10本の計画のことです。

【長期戦略目標】

プロジェクトの分野の現状と課題を踏まえ、実現を目指す目標を記述しています。

【長期戦略が描く未来の姿】

長期戦略の期間（令和5年度）に実現を目指している未来の姿（ビジョン）を記述しています。

施策 1-1 出産・子育てサポート体制の充実

施策は、プロジェクトを推進するための方策をまとめたものです。
プロジェクトごとに2～5本程度の施策を設定しています。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和5年度]
統計指標	乳幼児健診平均受診率	98.2% [R1]	99.0%
市民指標	子育てに対して希望や期待より不安や負担を感じる女性の割合	4.4% [R2]	維持

施策の達成度をはかるための指標と目標値を記載しています。

多面的な視点から評価ができるよう、国や県、市の統計調査等による「統計指標」と、毎年度実施する市民意識調査による「市民指標」を組み合わせ、施策ごとに複数の指標を設定しています。

I：主な取り組み

（1）保健と医療の充実

施策を具体化する「主な取り組み」の内容を記載しています。複数の事務事業で構成し、単独の事業部で行うものだけでなく、複数の部署で連携して推進するものも含まれます。

（2）地域の子育て環境の充実

II：市民・企業・*NPO等への期待

行政だけの取り組みでは、長期戦略の目標の達成は困難です。市民・企業・NPO等の地域の主体と連携することで目標の達成を目指すため、各主体への期待を記述しています。

* マークの付いた用語の解説が冊子巻末の「用語解説」のページに掲載されています。

1

子どもを産み育てる環境の整備

【長期戦略目標】

若い世代が出産や子育てに希望を持てる地域へ

本市の子育て環境は、他都市に比べて高い水準にあると評価されています。しかし、子育て世代の核家族化や共働き家庭の増加などに伴い、子育てに係るニーズは拡大かつ多様化する傾向にあり、きめ細かな対応が求められています。

次世代を担う社会の宝である子どもたちが健やかに成長できるよう、また、子育てをする家庭が仕事との両立を図ることができるよう、子育ての一義的な責任は家庭にあることを基本としながらも、出産や育児にかかる家庭の負担を軽減し、若い世代が出産や子育てに希望を持てる地域の実現を目指します。



【長期戦略が描く未来の姿】

●出産・子育てをしやすい環境の実現

妊娠、出産に対する支援、養育に関する支援などが子育ての負担感や不安感を軽減し、出産や子育てに希望や期待を持っている家庭が増加しています。

●多様なニーズに応えた子育て支援体制と子どもの健やかな成長の実現

家庭と子どもを取り巻く環境の変化と、本市の実情に対応した保育・教育の提供体制が確保されています。子どもの健やかな成長を支えることが家庭・地域・企業の活力の源となっており、子育て家庭を応援する環境が実現しています。

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

施策 1-1 出産・子育てサポート体制の充実

子育て中の父母や出産前の家庭に対して、安心して出産できる環境の整備、地域ぐるみでの子どもの健やかな成長や父母の安心をもたらす支援等により、出産、子育てに対する不安や負担を軽減します。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和5年度]
統計指標	乳幼児健診平均受診率	98.2% [R1]	99.0%
	育てにくさを感じた時に、相談先などの解決方法を知っている乳幼児の親の割合	85.6% [R1]	増加
	子育て支援センタープレイルーム利用者数	34,756 人 [R1]	35,600 人
市民指標	子育てに対して希望や期待より不安や負担を感じる女性の割合	4.4% [R2]	維持

I：主な取り組み

(1) 保健と医療の充実

子どもの健やかな成長と父母に安心をもたらす保健活動を行います。また、安心して子どもを産むことのできる環境づくりを進めます。

内 容	担 当
○妊婦・乳幼児健診及び保健指導の実施 ○各種教室・相談事業、訪問活動の実施 ○妊娠・出産・子育ての総合相談窓口の実施 ○育児や授乳に不安を持つ母親への支援（※産後ケア、産後うつ予防） ○不妊・不育症治療に要する医療費の助成 ○養育のための入院が必要な未熟児への医療給付 ○松本地域出産・子育て安心ネットワーク協議会による産科医療体制の確保、産科医療体制の充実に向けた研究、「※共通診療ノート」による健診・出産連携の推進 ○子どもの予防接種の実施（定期接種、インフルエンザ）	健康福祉事業部 (健康づくり課)
○産科医等の医学生奨学金制度の創設・運用	こども教育部 (教育総務課)

(2) 地域の子育て力の強化

子育て家庭に対して、安心して子どもを育てることができる環境を提供するとともに、子育てを地域で支える環境づくりを強化します。

内 容	担 当
○*子育て支援センター、北部子育て支援センターにおける子育て世帯の遊びと交流の場の提供 ○保育士による育児相談の実施 ○子育て支援に関する講座の開催、父親向けの育児に関する情報と交流の場の提供 ○*ファミリーサポート（子育て相互援助活動）の推進、子育てサポーター養成講座の開催 ○*こども広場の運営 ○家庭や地域に向けた子育て情報の提供	こども教育部 （こども課）

Ⅱ：市民・企業・NPO 等への期待

医療機関等	安心して子どもを産み育てる医療の確保・充実
企業・事業所	家庭での育児に対する理解と働きながら子育てできる環境の整備
妊婦や乳幼児の家族	出産及び育児中の母親等の不安や負担を軽減する家族の理解と協力
市民の皆様	出産・子育て等への理解を深め、日常的な声かけ、見守り、子育て支援等のサポート活動 子育てサークルや子育てサロン等への参加

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

施策 1-2 安心して子どもを預けられる環境の充実

幼児教育・保育環境の充実、*児童館等を活用した居場所づくりを推進することで、仕事と子育ての両立など安心して子どもを預けられる環境の充実を図ります。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和5年度]
統計指標	希望の保育園に就園している園児の割合	99.3% [R1]	維持
	保育園児保護者の保育園に対する満足度	92.1% [R2]	維持
	放課後児童クラブ等の申込みに対する充足率	100% [R1]	100%
市民指標	安心して子どもを預けられる環境があると感じる市民の割合	41.9% [R2]	45.0%

基本戦略 A

実現のためのプロジェクト

I：主な取り組み

(1) 幼児教育・保育環境の充実

社会環境の変化に伴う、子育て世帯の保育ニーズに対応するため、保育所の運営の充実や改修、私立幼稚園・認可外保育施設への運営支援等を行います。

内 容	担 当
○保育ニーズに対応した保育所の運営 ○長時間保育の実施による就労する保護者の育児支援 ○自園給食の提供による健やかな育ちの推進 ○*あそびの広場、つどいの広場の提供による親子や保護者同士の交流と異年齢児・世代間交流の推進 ○病児・病後児保育の充実による保護者の育児負担の軽減 ○民間認可保育所・認可外保育所への助成による運営の支援 ○「おじいちゃん、おばあちゃん先生」の配置による情操、心の育成の推進 ○保育所と高齢者福祉施設との訪問活動等による世代間交流の促進 ○*保育人材ハッピーバンクの活用 ○保育所への ICT 導入による保育の質の向上 ○多子世帯への保育料等の減免（保育園副食費 第2子半額、第3子以降全額） ○私立幼稚園運営費補助金の支給等による運営の支援 ○保育所の大規模改修等による保育環境の向上	こども教育部 (こども課)

(2) 放課後児童の居場所づくりの推進

安心して児童を預けられる環境の充実を図るとともに、児童に適切な遊びと生活の場を提供します。

内 容	担 当
○児童館の運営、*児童クラブ・*放課後キッズクラブの提供 ○新塩尻児童館の整備	こども教育部 (教育総務課)

Ⅱ：市民・企業・NPO 等への期待

民間保育施設・教育施設

多様化する家庭のニーズに対応した保育・教育の提供

企業・事業所

育児休業、産前産後休業を取得できる雇用環境の整備と啓発

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

施策 1-3 子育て家庭へのきめ細かな支援

子ども一人ひとりの育ちに応じた適切な支援や、子育てや教育に関し、悩みや課題を抱える家庭に対して、相談体制を拡充するとともに、子どもの貧困等を防ぐための包括的な支援等を行うことで、多様化する家庭環境にきめ細かに対応した子育て支援の充実を図ります。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和5年度]
統計指標	年長児の継続相談実施率	80.6% [R1]	80%以上
	家庭児童相談件数	1,650 件 [R1]	1,810 件
	ひとり親の相談支援件数	1,313 件 [R1]	1,350 件
市民指標	子育ての不安や悩みなどを解消するためのサポートがなされていると感じる市民の割合	38.2% [R2]	41.0%

基本戦略 A

実現のためのプロジェクト

I：主な取り組み

(1) 子ども一人ひとりの成長の支援

子育てや教育などの悩みや課題を抱える家庭に対し、子ども一人ひとりの成長に応じた支援を行うため、相談支援体制の拡充などを行います。

内 容	担 当
○一人ひとりの成長発達を応援する相談の実施（＊元気っ子応援事業） ○元気っ子のびのび会の実施 ○子育て応援教室、講演会の開催	こども教育部 (家庭支援課)

(2) 個々の事情を持つ家庭への支援

子どもの貧困対策を推進するため、ワンストップ支援体制を整えるなど個々の事情を持つ家庭へのきめ細かな支援を包括的かつ早期に行います。また、* DV や虐待の被害にあった人や、経済的な課題等を抱えるひとり親家庭に対し、関係機関との連携を強化し、自立に向けた支援をするとともに、障がい児の生活をサポートする事業を提供します。

内 容	担 当
○子どもの貧困対策等のワンストップ支援体制の構築 ○生活困窮家庭等の子どもに対する学習・生活支援 ○食事の提供や学習支援などによる子どもの居場所づくりへの支援 ○要保護児童対策地域協議会の運営等による児童虐待防止の推進と啓発 ○家庭児童相談の充実による子育て支援の推進 ○母子保健との連携による養育支援の推進 ○子育て支援、教育、福祉等に関する行政組織や地域団体、民間事業者による協議会の運営 ○DV 等による母子生活支援施設入所措置、経済的困窮者世帯の助産措置 ○ひとり親家庭に対する生活支援や* ライフデザイン相談、高等職業訓練受講等への助成 ○児童扶養手当の支給	こども教育部 (家庭支援課)
○障害児通所支援、障害児相談支援、育成医療給付	健康福祉事業部 (福祉課)
○DV 等の早期発見と相談体制の充実	生涯学習部 (社会教育スポーツ課)

(3) 子育て世帯への経済的支援

子育て家庭の経済的負担を軽減するために、子育て世帯に対する医療費給付等を実施します。

内 容	担 当
○児童手当の支給 ○福祉医療費の給付	健康福祉事業部 (福祉課)

Ⅱ：市民・企業・NPO 等への期待

社会福祉法人等

障がい児が、身近な地域で日常生活を送ることのできる支援

NPO 等

地域での学習支援や食事の提供など、子どもの居場所の創出

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

プロジェクト

2 教育再生による確かな成長の支援

【長期戦略目標】

知・徳・体のそれぞれを伸ばす子どもの成長の支援

本市の学校教育は、少人数学級、* ICT 活用教育の早期導入、未就学期からの個に応じたきめ細かな支援、学校不適応の未然防止、食育・自校給食などにより、県下でも充実した環境であると評価されてきました。こうした良好な学びの環境や創意工夫の伝統をさらに充実させ、本市の地域特性を生かした特色のある教育の推進と平等な学習機会の提供、地域等と連携した学校運営を行うことで、知・徳・体それぞれを向上させ、“社会を生き抜く力”を持った子どもの成長を支援します。



基本戦略 A

実現のためのプロジェクト

【長期戦略が描く未来の姿】

●教育再生による確かな成長の支援

豊かな自然に恵まれ、農業や地場産業、最先端産業が近接する本市の特徴を生かし、子どもたちの知・徳・体の成長を支援する教育が行われています。その結果、落ち着いて学校生活を送ることができる良好な環境が整備され、きめ細かな教育の実施により、確かな学力が保たれています。また、すべての子どもの心身の成長をはぐくむためのフォローアップ体制も整備されています。学校と地域等とが連携して、多様な学びを支援しています。

施策 2-1 特色ある教育による知・徳・体の向上

本市の教育環境や地域資源を活用した「時代の変化に対応した能力と学力の向上」、「規則正しい生活習慣の定着」、「社会や地域の中での豊かな体験・経験の充実」等の事業を地域と一体となって推進することにより、子どもたちの知・徳・体の成長を支援します。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和5年度]
統計指標	授業でコンピュータなどのICT機器をほぼ毎日使用した小学生の割合 小6	15.5% [R1]	80.0%
	授業でコンピュータなどのICT機器をほぼ毎日使用した中学生の割合 中3	7.1% [R1]	80.0%
	スマホ、タブレット、ゲーム機等の利用について、家の人との約束があり守っている小学生の割合 小6	66.7% [R2]	70.0%
	毎日朝食を食べる中学生の割合 中3	94.0% [R1]	県より高
	「総合的な学習の時間」に自ら課題を立てて学習活動に取り組む小学生の割合 小6	60.4% [R1]	72.0%
	地域と連携して実施した事業項目数	491 件 [R2]	500 件

I：主な取り組み

(1) 時代の変化に対応した学力の向上

ICT活用能力、英語力などの実践的な学習を充実させ、児童生徒の能力の向上を図るとともに、社会で生活していく上での基礎となる確かな学力をはぐくみます。また、* GIGA スクール構想の実現に向け、教育環境の情報化を推進することで、児童生徒の主体的な学習や学びの深化を支援します。

内 容	担 当
○全中学校への* ALT 配置、小学校拠点校への* 国際理解講師配置による、英語教育や国際理解教育の推進 ○情報教育担当指導主事を核とした ICT 活用教育の推進 ○オンライン学習支援コンテンツ等の活用による家庭学習の推進 ○教職員 ICT 研修の推進による指導力の向上 ○放課後等の学習支援活動による学力の定着の推進 ○児童生徒 1 人 1 台のタブレット端末を活用した情報活用能力の育成	こども教育部 (教育総務課)

(2) 健やかな成長の支援

児童生徒が規則正しい生活習慣及び正しい食生活の定着、運動習慣などを身に付け、健やかに成長するための支援をします。

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

基本戦略 A

実現のためのプロジェクト

内 容	担 当
○スポーツ活動の実施による学校における体力増進の支援 ○自校給食の堅持と、おいしい給食の提供 ○新しい「食物アレルギー対応方針」に基づくアレルギー完全除去対応等による、安全性を最優先とした安全・安心な給食の提供 ○学校給食レシピ専用ホームページの運営等による給食の魅力発信	こども教育部 (教育総務課)
○* 早ね早おき朝ごはん・どくしょ市民運動の推進による生活習慣の確立と生活リズム向上の促進	こども教育部 (家庭支援課)

(3) 社会や地域に親しむ心の育成

子どもたちが、個性や能力を発揮し、自らの夢の実現に向けて意欲的に取り組む様々な体験学習を推進します。また、学校と家庭、地域が連携した教育体制の充実を図ることで、子どもたちの社会や地域に親しむ心を育成します。

内 容	担 当
○塩嶺体験学習の家を活用した「*こども未来塾」の開催による生活習慣の定着や体験学習の推進 ○全小中学校において地域に開かれた学校運営を実施 ○* 学校支援ボランティアとしてシニア世代等の活用や地域連携・* 学校支援コーディネーターの配置による学校と家庭、地域の協働事業を推進 ○多様な主体の参加による* キャリア教育の推進 ○教職員交流授業、小学生の体験入学などによる小中連携の推進 ○切れ目のない学習を図るための小中一貫教育の推進 ○各学校の特色ある教育活動の支援	こども教育部 (教育総務課)
○青少年姉妹都市派遣の実施による交流体験の推進 ○地域全体で青少年健全育成を推進 ○子ども会育成会への支援による子ども主体の活動の促進 ○地域で主体的に活躍できる子どもの育成 ○自然環境に恵まれ、宿泊体験学習ができる塩嶺体験学習の家運営	生涯学習部 (社会教育スポーツ課)

Ⅱ：市民・企業・NPO 等への期待

企業・事業所、地域	- キャリア教育推進への積極的な関与 - 子どもの体験的学習活動、職場体験の機会の提供 - 地域活動における*ジュニア・リーダーの積極的活用 - 公民館等での ICT を活用した体験提供への協力
高等学校、大学、NPO	- 体験的活動によるキャリア教育の推進 - 子どもの学習習慣形成への協力支援
市民の皆様	- 子どもの適切なインターネット利用の促進 - 子どもへの地域行事での活躍の場の提供、学校運営への積極的な関与 - 子どもへの規則正しい生活習慣及び健全な食習慣の定着 - 青少年健全育成の推進

施策 2-2 きめ細かな支援による平等な学習機会の提供

子ども一人ひとりの個性や特性に応じたきめ細かな指導や学習支援、地域の特性に応じた学校環境の充実、教育の経済的負担の軽減等を行うことで、すべての子どもたちへの平等な学習機会を提供します。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和5年度]
統計指標	学校生活が充実していると感じる小学生の割合 小5	56.0% [R1]	63.0%
	学校生活が充実していると感じる中学生の割合 中1	55.0% [R1]	63.0%
	自分にはよいところがあると思う小学生の割合 小6	83.4% [R1]	85.0%
	先生が自分の良い点を認めてくれていると思う中学生の割合 中3	84.3% [R1]	85.0%
市民指標	すべての児童・生徒が十分に学べる支援が提供されていると感じる市民の割合	40.6% [R2]	44.0%

I：主な取り組み

(1) 教育の*セーフティネットの充実

子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や学習機会を提供します。また、幼保小中の連携を図り、一人ひとりの成長を切れ目なく支援します。

内 容	担 当
○幼保小連携の取り組みの促進による*小1プロブレムの解消 ○中間教室の充実による不登校児童生徒に対する支援の推進 ○*子と親の心の支援員の配置、教育相談等の充実による児童生徒に対する丁寧な対応の推進 ○*チームティーチング講師の配置による少人数学習の推進 ○いじめの「未然防止」「早期発見」「早期対応」のための、学校内における相談窓口の設置、アンケート等の実施、教職員のチームによる支援体制の充実	こども教育部 (教育総務課)
○小中学校への特別支援講師、支援介助員の配置によるきめ細かな支援の推進 ○小中学校へのフォローアップ訪問等による一貫した支援の推進 ○個々に応じた早期からの教育・就学相談による教育支援の充実	こども教育部 (家庭支援課)

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

(2) 地域特性に応じた学校環境の充実

学校ごとの特色ある教育活動を支援するとともに、小中学校の改修及び環境整備を計画的に行い、地域特性に応じた学校環境の充実を図ります。

内 容	担 当
○小中学校の特別行事等の支援・充実 ○檜川地区における義務教育学校の整備・推進 ○学校施設の計画的な長寿命化の推進 ○貯水槽耐震化による防災機能の強化 ○学校施設の維持修繕、プール改修やトイレ洋式化による教育環境の向上 ○児童生徒数の推計に基づく通学区制度や短期留学の推進、フリースクールとの連携体制の充実 ○通学路合同点検による児童生徒の安全確保	こども教育部 (教育総務課)

(3) 教育の経済的負担の軽減

保護者の負担を考慮し、教育に必要な経済的支援の充実を図り、就学・学習機会の均等を確保します。

内 容	担 当
○奨学資金貸与事業の実施による就学支援 ○*就学援助費、*特別支援教育就学奨励費の支給による就学支援 ○私立高等学校等への助成による運営の支援	こども教育部 (教育総務課)

Ⅱ：市民・企業・NPO 等への期待

企業・事業所、
市民の皆様

通学路の安全確保のための見守り活動、あいさつ運動、除雪の協力

NPO 等

不登校児等へのフォローアップ

3 産業振興と就業環境の創出

【長期戦略目標】

足腰の強い地域産業構造の構築

産業及び雇用の創出は、地域の活力と持続可能性の基礎となるものです。

本市の強みである都市的要素と農村的要素に根ざした、多様で付加価値の高い産業の集積を促進することによって、社会経済環境の急激な変化にも耐えることができる、足腰の強い地域産業構造の構築と就業機会の拡大を目指します。



【長期戦略が描く未来の姿】

●強い基幹産業が経済を牽引

機械・電子関連及び ICT 関連などの本市の経済を牽引する基幹産業が、国内にとどまらず世界の市場に対して製品やサービスを提供することで、市内経済が潤い、十分な雇用の確保をもたらしています。関連産業の集積や産学官民による研究のプラットフォームが構築され、「環境」「エネルギー」「健康・医療・福祉」「革新的な先端技術」等の成長分野における産業の競争力の向上に貢献しています。

●次世代企業と次世代経営者の活動が活発化

将来の本市の産業を担う創業者が商工・農林・観光・市民公益活動分野などにおいて、社会変化や消費者のニーズに対応した新しい事業を展開し、既存の産業や経営者に良い刺激を与えています。また、創業や就業のため、市外から移ってきた企業や人材が活躍しています。

●地域のブランド化と雇用の受け皿へ地場産業が進化

ワインや漆器をはじめとする地場産業は、品質向上、流通革新、ブランドの構築、*6次産業化等により、付加価値の高い生産を行い、新たな担い手の確保が進んでいます。同時に、兼業農家や高齢農家の生きがいも含めた小規模な農林業も広く定着し、市民の家計を支える*セーフティネットとしても機能しています。また、高齢化に伴って増大するヘルスケア関係の事業者が安定した経営を行っており、雇用の受け皿としても機能しています。

●意欲と出番をつなげる就業環境

多様性のある産業が多様な就業環境を生み出すことで、幅広い年齢層の市民が経済活動に参加し、経済情勢の変化に強い地域産業をつくっています。*テレワークや副業・兼業といった時間と場所にとらわれない新たな働き方が定着し、一人ひとりの個性とライフステージに応じた多様な就労環境が確保されています。

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

施策 3-1 製造業・ICT 関連産業等の振興

本市の経済を牽引している製造業・ICT 関連産業等の分野において、* IoT・* AI・ロボットの戦略的活用や新分野開拓等による経営改革の支援、先端技術産業との連携等による民間投資や地域内への企業立地の促進を行うことで、基幹産業の「稼ぐ力」の向上を図ります。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和 5 年度]
統計指標	4 人以上事業所 1 社当たり粗付加価値額	12 億 1,800 万円 [H30]	維持
	市内企業の設備投資額	152 億 9,000 万円 [H29-R1 平均]	153 億円
	経営診断を行う事業者数（市補助事業活用分）	— [R2]	21 件 (3 年間の累計)
	企業立地件数	5 件 [R1]	15 件 (3 年間の累計)
	野村桔梗ヶ原土地区画整理事業地内の工業区画成約率	0% [R1]	100%
市民指標	製造業に活気があると感じる市民の割合	35.3% [R2]	37.0%

基本戦略 B

実現のためのプロジェクト

I：主な取り組み

(1) 経営改革・安定化の支援

本市の製造業、ICT 関連産業等の強みを生かした事業展開や、新分野進出への挑戦など経営基盤の強化・安定化に向けた取り組みを促進するため、産学官及び企業間連携、人材育成、助成金の活用等による総合的な支援を行います。

内 容	担 当
○市内企業への総括的な支援、生産性・技術力の向上や新ビジネスモデルの創出となる交流機会の提供 ○専門人材による経営支援、IoT・ロボットの活用支援 ○*塩尻インキュベーションプラザを核とした次世代産業の育成・支援 ○塩尻市振興公社・塩尻商工会議所と連携した産業支援体制の強化 ○新型コロナウイルス感染症により経営安定に支障が生じている中小事業者への資金等支援	産業振興事業部 (産業政策課)

(2) 民間投資・企業立地の促進

地域経済の活性化と雇用の創出を図るため、用地確保や資金調達の支援等、企業立地の総合的な支援を展開するとともに、企業立地の受け皿となる産業団地の整備を促進します。また、自動運転関連等の先端技術企業と連携した実証事業をきっかけとした新たな民間投資の促進を図ります。

内 容	担 当
○産業団地の整備、工業用地の確保 ○新たな産業団地の検討 ○企業立地に向けた助成 ○市内立地企業の設備投資等への支援 ○サテライトオフィス拠点の立地促進 ○自動運転等の連携事業をきっかけとした先端技術企業の誘致	産業振興事業部 (産業政策課)
○野村桔梗ヶ原土地区画整理事業への支援 ○産業団地等へのアクセス道路、周辺環境の整備	建設事業部 (都市計画課)

Ⅱ：市民・企業・NPO 等への期待

金融機関	- ビジネスマッチング、商談会等の機会提供 - 事業者の資金繰り支援、経営診断・計画策定支援
関係団体、専門家	- 市内事業所への定期的訪問、経営診断・計画策定支援 - 経営・技術等セミナー・研究会の開催
製造業・ICT 関連の事業者	- セミナー、研究会、専門家等の活用 - 経営多角化や新技術・製品開発の模索 - 先端技術分野における実証への参画

施策 3-2 地場産業の振興

本市が誇る「ワイン」「漆器」の関連分野において、付加価値の向上による経営基盤強化や新たな担い手の育成・確保の支援等を行うことによって、地場産業の振興を図ります。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和5年度]
統計指標	市内ワイナリーの数	17 社 [R1]	19 社
	木曽漆器製造関係従事者数	551 人 [R1]	551 人
市民指標	塩尻産ワインを年間ボトル(720 ml) 4 本以上消費する市民の割合(全国平均消費量以上)	13.0% [R2]	25.0%
	木曽漆器を利用する市民の割合	47.9% [R2]	55.0%

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

I：主な取り組み

(1) ワイン関連産業の振興

ワイン産業の振興及び世界的なワイン用ブドウの産地維持発展のため、栽培・醸造・流通の各プロセスにおいて高度なスキルを有した人材の確保と育成を図るとともに、果樹園の集約と継承円滑化を促進し、生産技術の向上及び品質向上を支援します。

内 容	担 当
○小規模ワイナリーの設置支援 ○塩尻ワインの需要開拓の支援 ○海外留学、交流の支援	産業振興事業部 (産業政策課)
○果樹園整備促進及び経営安定を図る事業への経費補助 ○果樹園集約、継承円滑化の支援 ○塩尻ワイン大学等の継続運営 ○ブドウ生産技術及び品質向上の支援	産業振興事業部 (農林課)

(2) 漆器産業の振興

漆器産業の振興と活性化に向け、新たな製品開発、販路拡大を支援するとともに、後継者育成に取り組めます。

内 容	担 当
○地場産業支援機関、民間企業等と連携した木曾漆器振興及び支援体制の強化 ○木曾漆器新製品開発及び販路拡大の支援 ○後継者育成の支援 ○地場産業振興センターの改修及び機能向上	産業振興事業部 (産業政策課)

II：市民・企業・NPO 等への期待

ワイン関係の事業者 ▶ ワイナリー、レストラン、売店などによる集客

漆器関係の事業者 ▶ 新製品開発、販路拡大、後継者の育成

市民の皆様 ▶ 地場産品の積極的な活用

施策 3-3 農業の再生

農業経営の強化、担い手の育成・確保、農業施設の整備や長寿命化の取り組み等を支援するとともに、農地の有効活用や農業の持つ多面的機能を維持することで、持続可能な農業の実現に寄与します。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和5年度]
統計指標	地域の中心となる担い手数	423人 [R2]	430人
	地域の中心となる担い手の農地利用集積率	39.4% [R2]	40.0%
	荒廃農地の面積	15.1 ha [R1]	15.0 ha
	多面的機能支払交付金事業による取組面積	1,677.4 ha [R1]	1,677.4 ha
市民指標	農林業を安定して続けられる取り組みが行われていると感じる市民の割合	19.7% [R2]	21.0%

I：主な取り組み

(1) 経営の安定化と高度化

ICTなどを利用して農業を高度化させるとともに、異業種間連携を促進し、農業経営の収益と効率の改善を支援します。

内 容	担 当
○補助制度による新規就農、担い手確保、集落営農化の推進 ○農業の経営安定を図る事業への経費補助 ○果樹園整備促進及び経営安定を図る事業への経費補助 ○土地改良施設の整備補修の計画的な推進 ○*スマート農業の研究・導入 ○有害鳥獣の駆除、鳥獣被害の防除推進	産業振興事業部 (農林課)

(2) 農地の戦略的利用の推進

農作業の労力支援事業の実施、人・農地プラン等に基づく担い手による農地集約、継承円滑化を促進するとともに、農山村地域の農地を都市住民との交流に戦略的に活用することにより、荒廃農地の未然防止及び解消を図ります。

内 容	担 当
○荒廃農地の解消及び未然防止に向けた塩尻市農業公社の運営支援 ○荒廃農地の再生事業への経費補助 ○都市農村交流の推進	産業振興事業部 (農林課)
○農地流動化等による農地の集積・集約化の促進	農業委員会事務局

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

(3) 農業の多面的機能の維持

農地、農業用水等の保全・管理のための共同活動の取り組みや、中山間地域等における農業生産活動を継続するための取り組みなどを支援するとともに、ため池の耐震強化等を図ることにより、農業の有する多面的機能の向上を図ります。

内 容	担 当
○農業水路改修、農道舗装等の農業生産基盤施設の整備推進 ○中山間地域等における農業の多面的機能維持 ○自然環境の保全に資する農業生産活動の推進 ○ため池の耐震調査と耐震対策の実施 ○農業用排水路の点検と改修計画の推進	産業振興事業部 (農林課)

Ⅱ：市民・企業・NPO 等への期待

農業関係の事業者

異業種連携による*総合6次産業化
鳥獣害対策、里山の復元等、中山間地域の保全
休閑期の農地の有効活用
農地の集積・集約化
新規就農者等担い手育成
収入保険制度等の積極的な活用

市民の皆様

地元産の生産物（野菜やワイン・地酒等）の積極的な消費

施策 3-4 多様な働き方の創出

次世代を担う起業家人材の支援や、地域・社会課題の解決につながる新しい事業やビジネスの創出を促進するとともに、テレワーク等のライフステージにあわせて働き続けられる環境づくりを推進することで、時代や地域の実情に応じた多様な働き方を創出します。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和5年度]
統計指標	創業等支援事業計画に基づく開業数	41件 [R1]	45件
	スナバコミュニティから生まれた事業数	3件 [R1]	5件
	* KADO テレワーカー実働者数	126人 [R1]	200人
市民指標	起業や創業を支援する体制が整っていると感じる市民の割合	18.2% [R2]	25.0%
	就業機会の創出や意識啓発など雇用・就労対策が充実していると感じる市民の割合	18.0% [R2]	22.5%

I：主な取り組み

(1) 起業・創業支援と*ソーシャルビジネスの促進

産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」に沿った体系的な創業支援策を提供し、起業・創業の促進を図るとともに、地域・社会課題の解決につながる新しい事業やビジネスの創出を支援します。

内 容	担 当
○ワンストップ総合窓口開設や創業セミナー、資金支援等による創業支援の充実 ○高校生等を対象とした起業等に関するプログラムの提供	産業振興事業部 (産業政策課)
○*シビックイノベーション拠点スナバを中心としたソーシャルビジネスの推進 ○持続可能なビジネスを創出するコミュニティーの形成 ○新たなビジネスモデル構築へのチャレンジ支援	企画政策部 (官民連携推進課)

(2) 新たな働き方の推進

ハローワークや商工会議所等と連携した就労支援を強化し、雇用の維持・確保に努めるとともに、テレワーク等を活用した柔軟で多様なワークスタイルを推進することで、新たな働き方の創出を目指します。

内 容	担 当
○テレワークを活用した柔軟な働き方と多様な雇用機会の創出 ○広域連携による*DXを担う地域人材の育成	企画政策部 (官民連携推進課)
○長野県「おためしナガノ」と連携した地方でのお試し居住支援 ○首都圏の*プロフェッショナル人材等の*U・I・Jターン者のマッチング支援 ○セミナー等による市内企業の人材育成支援 ○ふるさとハローワーク等による就労相談の充実 ○就職説明会の開催や就職情報発信等による若者雇用の推進 ○若者等を対象とした総合的な就労支援の実施	産業振興事業部 (産業政策課)

II：市民・企業・NPO等への期待

事業者

就業希望者に対してインターンシップや就業体験等の提供
女性や高齢者の積極的な雇用
*ワーク・ライフ・バランスに配慮した雇用形態の創出

NPO等

創業セミナーの開催
ソーシャルビジネスや*コミュニティービジネスの展開

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

プロジェクト

4 地域資源を生かした交流の推進

【長期戦略目標】

通過地点から滞留地点に、そして滞在エリアへ

本市は、交通の結節点に立地しており、交流人口の拡大に向けて大きな潜在力を有しています。観光だけではなく、様々なイベントの開催や交流も含めた誘客に注力し、通過地点から滞留地点に、さらには、滞在エリアへ成長していくことで、経済効果の創出と地域の誇りの醸成を目指します。

【長期戦略が描く未来の姿】

●奈良井宿とブドウ産業を核とした滞在者と滞在時間の延長

奈良井宿とワイン・ブドウ産業が観光の核として、市内観光地への集客の流れをつくり出しています。

また、長野県や近隣自治体等との広域連携が進み、入り込みの間口が広がっています。入り込み客の増加に伴って、観光客が楽しめる民間のサービスも増加、充実し、滞在時間が長くなり、経済効果も拡大しています。

●文化・スポーツを活用したにぎわいの創出

市内の様々な文化資源を活用したイベントが行われるとともに、総合体育館を中心に多世代の人が一緒にスポーツを楽しむ機会や、スポーツを観戦する機会が増加しており、市民や来訪者の交流が活発に行われています。こうした交流が地域のにぎわいを生み出しており、市民の地域に対する誇りの醸成にもつながっています。また、本市を訪れたことをきっかけに滞在時間が増え、経済効果も創出されています。



基本戦略 B

実現のためのプロジェクト



施策 4-1 観光の振興

観光資源の効果的な発信、観光客と市民の交流支援、国際化への対応等を行うことで、外国人も含めた観光客の市内への滞在時間の延伸を図ります。また、歴史的資源を次世代へ継承すべき財産として、価値を高めるよう適切かつ持続的に保存するとともに、観光の集客核として活用していきます。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和5年度]
統計指標	市内主要観光地の入り込み客数	1,038 千人 [R1]	1,100 千人
	市内主要観光地の観光消費額	831,560 千円 [R1]	900,000 千円
	榑川地区文化施設入館者数	14,611 人 [R1]	15,000 人
市民指標	塩尻市の特徴を生かした観光メニューが充実していると感じる市民の割合	36.2% [R2]	38.0%
	奈良井・木曾平沢の重要伝統的建造物群保存地区の町並みを誇りに思う市民の割合	73.5% [R2]	76.0%

I：主な取り組み

(1) 観光資源の発信と活用

本市の地域資源を磨き上げて効果的に情報発信するとともに、「新たな日常」に対応した観光需要の喚起を推進することで、誘客や市民交流を促進します。また、近隣の自治体と連携し、域内への来訪者と滞在時間の増加を図るとともに、国際化に対応した受け入れ環境を整えます。

内 容	担 当
○各種観光振興イベントの企画、開催 ○SNS等の多様なチャンネルを活用したPR活動 ○アウトドア、バーチャルコンテンツなど新しい観光スタイルの推進 ○新たな日常に対応した地域内外からの新たな観光需要の喚起 ○広域的な観光イベント、特産品のPR活動 ○観光施設の維持管理 ○信州まつもと空港の利用促進	産業振興事業部 (観光課)

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

(2) 歴史的資源の保存と活用

歴史的価値を有し、観光の核となるエリアや施設等について、来訪者の滞留、滞在時間の延長につながる運営を行うとともに、文化財保存活用地域計画に基づき施設整備や修繕等を実施します。

内 容	担 当
○文化財の保存と活用に関する総合的な計画の策定 ○産業振興や観光と連携した歴史的施設の有効活用 ○*重要伝統的建造物群保存地区の町並み景観の保存	生涯学習部 (文化財課)

Ⅱ：市民・企業・NPO 等への期待

観光関係の事業者	広域的な観光客流動と滞在時間延伸の推進 既存の観光資源を活用した旅行商品の開発・磨き上げ オフシーズンの誘客コンテンツの掘り起こし 宿泊施設の充実
交通関係の事業者	市内、広域的な移動手段の確保 観光 PR への連携
市民の皆様	地域資源の再認識 市内観光地の積極的な利用・情報の拡散 観光イベントへの参画 文化財保護への関心・理解と有効な活用

施策 4-2 文化・スポーツを通じたにぎわいの創出

本市に根付いてきた文化資源を生かして、市民や来訪者の交流を促進するとともに、総合体育館を中心に世代を超えてスポーツに親しむ機会を提供することで、地域のにぎわいを創出します。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和5年度]
統計指標	文化施設入館者数	36,359 人 [R1]	38,000 人
	スポーツ施設利用者数	434,998 人 [R1]	575,000 人
市民指標	歴史文化遺産を活用した交流活動が盛んに行われていると感じる市民の割合	24.8% [R2]	30.0%
	子どもから高齢者まで誰でもスポーツに取り組める環境があると感じる市民の割合	35.8% [R2]	50.0%
	週1回以上スポーツ活動を行う市民の割合	31.4% [R2]	40.0%

I：主な取り組み

(1) 文化資源を活用した交流の促進

博物館等の文化施設の整備、充実を図るとともに、郷土の歴史・文化・風土を生かした体験型学習の提供やイベントの開催などを通じて、市民の交流活動を支援します。

内 容	担 当
○*全国短歌フォーラムの開催	生涯学習部 (社会教育スポーツ課)
○平出博物館、自然博物館、短歌館などの文化施設の運営 ○平出博物館、自然博物館を中心とした博物館施設の再構築	生涯学習部 (文化財課)

(2) スポーツによる多世代交流の促進

地域やスポーツ団体と連携して市民のスポーツ活動を支援するとともに、総合体育館を中心に誰もがスポーツに親しむ機会を創出し、スポーツを通じた多世代の交流を促進します。

内 容	担 当
○各種イベントやスポーツ教室等の実施 ○塩尻市体育協会と連携した市民体育祭等のスポーツ大会の実施 ○拠点スポーツ施設の適正な維持管理と改修 ○スポーツ推進委員、スポーツ普及員による市民の健康体力づくり活動 ○総合体育館の運営、トップアスリート等との交流イベントの開催	生涯学習部 (社会教育スポーツ課)

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

Ⅱ：市民・企業・NPO 等への期待

スポーツ関連の事業者	年代に応じた多様な運動プログラムの提供 イベント開催、大会・合宿の誘致、講師の派遣等によるスポーツ人口増加に向けた取り組み
スポーツ団体、NPO等	競技スポーツの振興 誰でも楽しめるスポーツ機会の提供
企業、事業者	従業員の健康維持のための運動機会の創出
市民の皆様	イベント等へのボランティア参加 運動・スポーツの実践 スポーツ観戦や選手の応援等を通じた多様なスポーツへの関わり

基本戦略 B

実現のためのプロジェクト

5 域内循環システムの形成

【長期戦略目標】

地産地消型の生産・消費システムの構築

戦後の近代化や高度成長の時代変化の中で、食とエネルギーの外部依存が進んできましたが、安全性の問題や価格の高騰など様々な弊害が生じています。田園都市の基盤である農地や山林を活用し、地産地消型の生産・消費システムを構築することによって、市民の所得や雇用の増加と、食やエネルギーの供給基盤の強化を図り、持続可能な循環型社会を目指します。



【長期戦略が描く未来の姿】

●環境負荷の少ない豊かなライフスタイルの定着

公共施設だけではなく、市民の暮らしの中にも、*木質バイオマス、太陽光などの*再生可能エネルギーが利用され、環境への負荷が少ない豊かなライフスタイルとして定着しています。また、木質バイオマスによる発電や*ペレットの生産は新たな雇用の創出にも寄与しています。

●森林資源の価値の最大化と多面的な活用

*信州F・POWER プロジェクトの展開によって、良質な木材の需要が高まり、地域資源である森林の利活用の必要性が改めて認識されています。これまで育成してきた木が価値のある財として取り引きされ、森林所有者にも利益が還元されることで、市内各地で森林整備が進み、新たな植林も行われています。林業や木材産業は身近な産業となっており、豊かな生活環境を生み出し、里山は教育資源としても活用されています。

●地元農産物の生産流通体制の確立

地元産の農産物や加工品が、直売所、量販店、学校給食、無人販売など様々な形で流通することで、環境への負荷を低減し、安全、安心、新鮮な食材が家庭に届いています。農家の収益改善につながることで小規模農家の生産意欲が確保され、栽培技術の向上、農地の有効活用、農家の生きがいの創出などにつながっています。

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

施策 5-1 地産地消型地域社会への転換

再生可能エネルギーの普及や省資源・省エネルギー等の取り組みの促進、地元農産物の流通体制の多様化を図ることで、環境への負荷が少ない地産地消型の地域社会への転換を促進します。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和5年度]
統計指標	ごみの資源化率	25.4% [R1]	28.0%
	団体が運営する農産物直売所の利用者数	235,222 人 [R1]	240,000 人
	学校給食での市内産農産物利用率（野菜）	34.5% [R1]	38.0%
市民指標	ごみの減量に向けた分別やリサイクルが盛んであると感じる市民の割合	67.4% [R2]	75.0%

基本戦略 B

実現のためのプロジェクト

I：主な取り組み

（1）資源・エネルギーの有効活用と効率化

再生可能エネルギーを活用したエネルギーの自給体制を構築するとともに、省資源・省エネルギーにつながるライフスタイルへの転換や、二酸化炭素の排出削減など環境負荷の少ない事業活動の普及を図り、地球温暖化防止や電力需給の安定化に向けた市民活動を促進します。

内 容	担 当
○省資源・省エネルギー及び革新的なエネルギー高度利用技術を活用した設備機器の普及拡大 ○*塩尻環境スタダードの取り組み事業所の普及拡大と運用支援 ○省エネ診断等の環境負荷低減活動の促進 ○*電力需要のピークカットやエコドライブ等の普及 ○住民と周辺環境に配慮した再生可能エネルギー利用設備導入の促進 ○環境教育教材の作成、環境学習の実施 ○生ごみ排出量の削減等による一般廃棄物減量化の促進 ○事業系生ごみの資源化促進 ○家庭系ごみ（古着、小型家電製品、廃陶磁器等）のリユース・リサイクルの仕組みづくりと推進 ○焼却灰のリサイクル推進	市民生活事業部 (生活環境課)

（2）食の地産地消の促進

地域の農業の持続性を確保することを目的として、地域営農活動を支援するとともに、農業者、民間事業者等と連携し、地元農産物を供給するための独自流通網の構築を支援することで、食の地産地消に対する市民ニーズに応えます。

内 容	担 当
○農産物の独自流通網構築の支援、農産物直売所設置等の支援 ○地域営農活動を行う農業者団体への補助	産業振興事業部 (農林課)
○学校給食への地元産食材の利用促進	こども教育部 (教育総務課)

Ⅱ：市民・企業・NPO 等への期待

企業、事業者	地域に配慮した再生可能エネルギー設備の導入及び利用 施設・設備の省資源・省エネルギー化 エコカー及び次世代型エコカーの導入 *環境マネジメントシステムの活用 環境に配慮した製品開発、技術開発 生ごみ等排出事業者の食品廃棄物削減の推進 廃棄物の減量と資源化に取り組む事業所の増加 地元食材の積極的な使用
NPO 等	再生可能エネルギー利用への取り組み 地球温暖化対策等の普及啓発
農業関係の事業者	食を取り巻く文化の学習及び周知 農産物の魅力発信 地産地消の PR ICT 等を利用した販路の新規開拓
市民の皆様	再生可能エネルギーの利用及び適正管理 住宅の新築・改築時の断熱化や省エネルギー・*新エネルギー設備機器の利用 *エコマーク商品、エコカー等の環境負荷の少ない製品の購入 節電や消費電力のピークカット等の取り組み 公共交通機関や自転車の利用 エコドライブの実践 生ごみの水切りや堆肥化による焼却ごみ量の縮減 「もやす・うめる」ごみの減量と*3R 推進の徹底 地元食材の積極的な消費

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

施策 5-2 森林資源の多様な活用の促進

森林の価値を享受できる地域として、森林の持続的な管理と環境整備、森林に関わる人材の育成を推進するとともに、木質バイオマスエネルギーや木材の利活用の促進を図ることで、森林資源の多様な活用を図ります。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和5年度]
統計指標	市有林及び民有林が整備された面積	198 ha [R1]	203 ha
	市内素材生産量	7,175 m ³ [R1]	7,400 m ³
	森林経営計画策定事業体数	6 団体 [R1]	8 団体
	山のお宝ステーション取扱材積量	274 m ³ [R1]	350 m ³
	薪・ペレットストーブ等の設置件数	219 件 [R1]	300 件
市民指標	子どもが木と触れ合い、遊んだり学んだりすることが盛んであると感じる市民の割合	30.1% [R2]	36.0%
	森林に親しみを感じる市民の割合	78.1% [R2]	80.0%

基本戦略 B

実現のためのプロジェクト

I：主な取り組み

(1) 森林の管理・環境整備の推進

森林の持つ多面的機能の維持と森林・林業再生を図るため、関係機関と連携して森林集約化を計画的に推進するとともに、松くい虫被害防止対策などを実施することで、森林の管理・環境整備を推進します。

内 容	担 当
○森林集約化推進、森林造成事業の拡大 ○経営管理が行われていない森林の整備の推進 ○林道改良、林道補修等による林業施設の維持と機能向上 ○緩衝帯整備等による松くい虫被害防止対策の実施	産業振興事業部 (農林課)

(2) 森林に関わる多様な人材の育成

民間事業者が主体となって森林経営を行うための環境整備など新たな林業の担い手の育成・支援を図るとともに、市民や森林所有者等に対し森林を通じた交流促進や実践的な森林教育などを実施することで、森林に関わる多様な人材の育成を図ります。

内 容	担 当
○塩尻市森林公社等と連携した林業事業体の育成・支援 ○支援金による森林整備地域活動の推進 ○森林空間を活用した交流促進の展開 ○新生児に対する木製玩具誕生祝い品贈呈（ウッドスタート）	産業振興事業部 （農林課）

（３）木質バイオマスエネルギー・木材の利活用の促進

信州 F・POWER プロジェクトを推進し、木質バイオマスエネルギーの域内循環の拡大を図るとともに、住宅における木材利用や民間事業者と連携した木材需要の開拓を目指します。

内 容	担 当
○薪・ペレット等の木質バイオマスエネルギー利用設備の普及拡大 ○木質ペレット等の流通体制の整備・拡大 ○*木質バイオマスの代行証明による発電燃料供給体制の整備・運用 ○山のお宝ステーション事業等の実施 ○電力の地産地消に向けた研究 ○信州 F・POWER プロジェクト推進への支援	産業振興事業部 （農林課）
○県産木材を活用した居住用住宅への補助	建設事業部 （建築住宅課）

Ⅱ：市民・企業・NPO 等への期待

林業関係の事業者	- 市と協働した施業集約化の推進 - 自立した経営管理体制の構築 - 森林の持続的な管理と整備の促進 - 林業の担い手の育成
企業、事業者	- 森林の持続的な管理と整備への支援 - 木質バイオマスエネルギー設備の導入及び利用
NPO 等	- 木質バイオマスエネルギー利用への取り組み - 木質バイオマス利用の普及活動 - 将来へ引き継いでいくための森林づくり活動の創出
市民の皆様	- 県産木材の積極的な利用 - 子どもへの木育の機会提供 - 森林づくり活動への協力・参加 - 木質バイオマスエネルギー設備の導入及び利用

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

プロジェクト

6 危機管理の強化と社会基盤の最適活用

【長期戦略目標】

生命と財産を守る体制の構築と人口減少 に対応したインフラの最適配置

東日本大震災や異常気象による被害をはじめ、公共インフラの老朽化による事故など、本市が危機管理を適切に行う上で教訓となる出来事が頻発しています。先例から事前の想定や早期発見・対策の必要性などを学び、住民や事業所、行政それぞれがすべきことを明確化するとともに、事故の発生の未然防止や被害を最小限にとどめるための対策を講じていくことが必要です。多様な主体と連携して、市民の生命や財産を守るための体制を構築することを目指します。

また、人口減少が進む中で、過去に整備を進めてきた様々な社会基盤の適切なダウンサイジングと効率的な運営を進めていくことが時代の要請となっています。規模の縮小が価値の縮小になるのではなく、価値の維持・向上となるよう、既存の社会基盤の“賢い再構築”を目指します。



基本戦略 B

実現のためのプロジェクト

【長期戦略が描く未来の姿】

●災害時に混乱しない「想定」と「備え」の充実

大震災や過去に市内外で起きた災害を教訓として、住民、事業所、行政のそれぞれが災害時の備えを実行しています。行政組織の初動体制や情報管理、住民組織との連携方法が確立されており、災害時に大きな混乱を招くことはありません。

●老朽インフラの戦略的な維持管理と最適化

老朽化による故障や事故の恐れのある道路や水道などの都市インフラが洗い出されており、危険箇所の早期発見と早期対策が行われています。新技術の導入を積極的に行うことで、安全性を確保しながら、維持管理コストを最小限に抑えています。また、都市公園等の機能向上を図ることで、市内外から価値のある空間として親しまれ、市民の憩いとにぎわいの場が創出されています。

●美しく機能的な市土の利用

現在利用されていない行政保有の未利用地が新たな用途に活用されています。また、今後、人口減少に伴って増大する民間の未利用地が、当該エリアの価値の向上につながるよう適切な利用を促進する方法が確立されています。また、市街地や集落の単位での都市機能や人口の誘導が進み、地域間を結ぶ快適な交通ネットワーク網を利用した、生活利便性の高い*コンパクトシティが形成されています。

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

施策 6-1 危機管理・防災対策の推進

自然災害や感染症の流行等へのリスクマネジメントを強化するとともに、地域の消防・防災活動の推進、ゲリラ豪雨への対策や大雪への対応、住宅やライフライン等の耐震化を進めることで、危機管理・防災対策を推進します。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和5年度]
統計指標	防災訓練実施件数	39件 [R1]	45件
	地区避難所運営マニュアルの策定数	7地区 [R1]	10地区
	消防団員の装備の充足率	73.6% [R1]	95.0%
	雨水排水整備率	38.4% [R1]	42.0%
	住宅の耐震化率	82.9% [R1]	89.0%
	水道主要管路の耐震化率	41.8% [R1]	43.8%
	下水道重要管路の耐震化率	58.0% [R1]	83.0%
市民指標	地域において自主防災組織の活動が活発に行われていると感じる市民の割合	44.1% [R2]	50.0%
	消防・救命救急活動が迅速かつ適切に行われていると感じる市民の割合	54.5% [R2]	59.0%

基本戦略 B

実現のためのプロジェクト

I：主な取り組み

(1) 危機管理体制・防災活動の強化

近年多発する地震、水害等の自然災害や新型コロナウイルス感染症等の流行に備えた危機管理体制の強化を図るとともに、地域における防災体制を強化するため、必要な資機材の購入や防災備蓄品の充実、防災訓練の実施を通じて自主防災組織の活動を支援します。また、防災行政無線の維持管理や緊急メール、ホームページによる情報発信により、緊急時における情報収集・伝達体制の充実に努めます。

内 容	担 当
○自然災害や感染症流行に備えたマネジメント体制の構築・強化 ○地域の防災力強化、自主防災組織の支援 ○市民総合防災訓練の実施 ○防災備蓄品の充実 ○ハザードマップの周知 ○防災行政無線の整備、運用 ○緊急メール等の運用 ○松本広域連合との連携による消防体制の充実	総務部 (危機管理課)

(2) 地域消防活動の推進

消防団の装備・資機材の計画的な整備や消防施設の整備に努め、消防団員の安全確保と待遇改善を図ります。

内 容	担 当
○消防団詰所、消防車両、小型ポンプ、防火貯水槽等の消防施設の年次的な整備・改修 ○消防水利システムによる消火栓情報等の一元化 ○消防団員の安全確保と待遇改善の推進、消防力の強化	総務部 (危機管理課)

(3) 自然災害対策の推進

気候変動に起因するゲリラ豪雨、大雪等の自然災害に対応するため、計画的に排水路や下水道雨水幹線の整備を推進するとともに、河川や急傾斜地の整備などの適切な対策を講じていきます。

内 容	担 当
○排水路の計画的整備 ○除雪作業及び凍結防止剤散布作業の円滑実施、除雪機、散布機の独自購入、除雪協力助成金の交付 ○河川整備事業、県砂防事業及び急傾斜地対策事業の促進	建設事業部 (建設課)
○下水道雨水幹線の計画的整備の推進	水道事業部 (下水道課)

(4) 住宅やライフライン等の耐震化

耐震化が進んでいない住宅の所有者に対して耐震改修工事の実施を促すとともに、補助金交付などを行います。また、上下水道施設の耐震化の整備を推進します。

内 容	担 当
○戸建住宅の耐震診断及び耐震改修工事、建替工事の促進 ○ブロック塀の撤去、改善の補助 ○大規模盛土造成地の調査検討	建設事業部 (建築住宅課)
○水道施設の耐震化の推進	水道事業部 (上水道課)
○下水道処理施設及び緊急輸送路における管路施設の耐震化の推進	水道事業部 (下水道課)

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

Ⅱ：市民・企業・NPO 等への期待

企業、事業者	消防団協力事業所及び信州消防団員応援ショップへの登録 事業継続計画（BCP）の策定 事業所ごとの防災備蓄品の確保 防災意識の啓発や知識の普及 災害時の情報収集、伝達体制の充実
地域、団体等	自主防災組織づくり等、防災・減災の体制づくり ハザードマップを活用した防災マップづくり、防災訓練等の備え 区等による防災備蓄品の確保 防災ボランティア（消防団等）への加入促進
市民の皆様	災害時の行動や物資に関する準備、対策 地域の生活道路、通学路、住宅前等の除雪 住宅の耐震改修 住宅用火災警報器及び消火器の設置

基本戦略 B

実現のためのプロジェクト

施策 6-2 都市インフラの最適化

市民生活に不可欠な道路・橋梁、上下水道、ごみ処理施設等の適切な維持管理による長寿命化や長期的視点に立った統廃合等を推進するとともに、総合公園の再整備を中心とした都市公園等の機能向上を進めることで、都市インフラの最適化を図ります。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和 5 年度]
統計指標	市道の状況不良による事故発生件数	10 件 [R1]	7 件
	水道水の給水原価	172.6 円 / m ³ [R1]	180 円 / m ³ 以下
	下水道の維持管理費分污水处理原価	98.9 円 / m ³ [R1]	98.9 円 / m ³ 以下
	家庭系もえるごみ量（市民 1 人 1 日当たり）	330 g / 人日 [R1]	315 g / 人日
	事業系もえるごみ量	7,220 t [R1]	6,915 t
市民指標	公園・緑地がきれいだと利用しやすく整備されていると感じる市民の割合	55.7% [R2]	57.0%

I：主な取り組み

(1) 道路・橋梁の老朽化対策と集約化

道路・橋梁などの都市インフラの老朽化に伴い、低いコストで安全性を確保できるよう、長期的視点に立った計画的・体系的な点検及び補修を、民間事業者のノウハウを活用しながら実施します。

内 容	担 当
○地区要望の道路改良工事、老朽化した側溝等の改修工事、道路施設清掃、街路樹剪定 ○道路施設損傷箇所の補修工事 ○道路施設（橋梁、トンネル、舗装等）の定期点検・調査の実施 ○橋梁長寿命化計画や個別施設計画に基づく橋梁の長寿命化修繕工事及び集約化、主要幹線の舗装修繕工事及び道路施設修繕工事の実施	建設事業部 (建設課)

(2) 上・下水道施設の機能維持と効率的な管理

水道水の安定供給や不断の下水処理を行うため、施設の適正な維持管理、計画的な改築・更新を推進します。加えて、上水道については、小規模施設などの統廃合、水道システムの再構築による最適化等を進めます。下水道については、処理施設や管路施設の長寿命化、農業集落排水の公共下水道への統合等を進めます。

内 容	担 当
○各水系の水道システムの再構築による最適化の推進及び検討 ○上西条浄水場への中央監視機能移転 ○配水施設、浄水施設など上水道施設の整備及び適正な維持管理	水道事業部 (上水道課)
○塩尻市浄化センター、小野水処理センターなど処理施設の長寿命化の推進 ○老朽化した管路施設等の管更生や処理施設の更新、改修による長寿命化の推進 ○処理施設、管路施設など下水道施設の整備及び適正な維持管理 ○農業集落排水事業処理区の公共下水道への統合	水道事業部 (下水道課)

(3) ごみ処理施設や霊園・斎場の適正な運営

ごみの減量を推進するとともに、処理施設の適正で効率的な運営と長寿命化を進めます。また、霊園、斎場等の市民生活に不可欠な施設の適正な維持管理に努めます。

内 容	担 当
○松塩地区広域施設組合によるごみの広域・共同処理の推進 ○最終処分場の長寿命化の推進、今後の在り方の検討 ○ごみ排出量の削減策の研究及び実施 ○ごみの適正な収集運搬処理 ○霊園及び斎場の適正な維持管理と長寿命化の推進	市民生活事業部 (生活環境課)

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

(4) 都市公園等の機能向上

老朽化した公園の施設について、公園施設長寿命化計画に基づき、遊具等の老朽化施設の適正な維持管理を進めます。また、市内唯一の総合公園である小坂田公園において、民間施設の導入を含めた大規模な再整備を行い、市民が集うにぎわいのある公園空間の創出を目指します。

内 容	担 当
○市内37公園の維持管理及び施設の長寿命化の推進	建設事業部
○小坂田公園の再整備及び* Park-PFIによる民間便益施設の設置	(都市計画課)

Ⅱ：市民・企業・NPO 等への期待

企業

適正かつ円滑な廃棄物処理施設の管理
一般廃棄物及び産業廃棄物の削減と適正な処理

地域、市民の皆様

道路損傷状況の通報
道路施設の清掃、街路樹の維持管理
施設の適正利用と管理運営への協力
ごみステーション等の管理や地域衛生活動の推進
ポイ捨て禁止の見回りや地域の清掃活動
*クリーン塩尻パートナー制度等への参画

施策 6-3 コンパクトシティの推進（持続可能なまちづくり）

市街地の活性化、農山村地域のコミュニティーの維持を図るとともに、これらを連携させる公共交通網の維持向上や道路環境の整備、居住環境の向上を図ることで、持続可能なまちづくりを推進します。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和 5 年度]
統計指標	大門駐車場利用台数	460,724 台 [R1]	461,000 台
	市街地交流拠点施設の利用者数	78.3 万人 [R1]	増加
	既存集落型地区計画の策定集落数	0 件 [R1]	4 件
	地域振興バスの利用者数	13.5 万人 [R1]	14 万人
	空き家対策事業により解消した空き家件数	141 件 [R1]	360 件
市民指標	快適で魅力ある中心市街地が形成されていると感じる市民の割合	19.5% [R2]	20.0%
	誰もが安心して歩くことができる歩道があると感じる市民の割合	33.3% [R2]	35.0%
	日常生活に必要な電車・バスの交通網が整備されていると感じる市民の割合	30.2% [R2]	32.0%
	良好な住宅・住環境が整っていると感じる市民の割合	65.2% [R2]	68.0%

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

I：主な取り組み

(1) 市街地の活性化と既存集落の維持

塩尻駅及び広丘駅周辺の機能向上を図る様々なまちづくり機関の支援や、定住人口の受け皿となる住居や住宅地の整備を促進するとともに、農山村地域における集落の維持・活性化を図る取り組みを支援します。また、都市部と農村部を結ぶ公共交通網を確保するとともに、将来に渡って持続可能な公共交通の在り方の検討を進めます。

内 容	担 当
○*立地適正化計画に基づく、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地促進 ○市街化調整区域の指定既存集落における地区計画策定の支援 ○まちづくり機関が行う既存商業者に対する支援、空き物件の地権者調整、新規出店希望者募集事業等との連携・支援 ○塩尻駅北土地区画整理事業への支援 ○商業施設等が入居するウイングロードビルの運営と適切な維持管理 ○*地域振興バスの運営、利用促進 ○*オンデマンドバス等の新たな移動手段の検討と導入	建設事業部 (都市計画課)
○商店街などにおけるイベントや販売促進への支援 ○商店街の共同施設設置費用や街路灯 LED 改修費用の補助、空き店舗の改修や新規店舗への家賃に対する補助	産業振興事業部 (産業政策課)

(2) 安全・安心な交通環境の確立

市の基幹道路となる都市計画道路の整備を進めるとともに、通学路等の歩道整備や交差点改良などを計画的に実施します。また、通学路等の危険箇所については、学校や警察、保護者との合同点検に基づき、安全対策を進めることで、安全で安心な道路環境の整備を進めます。

内 容	担 当
○通学路等の歩道整備の推進 ○交通安全施設工事及び通学路安全対策工事の推進 ○幹線道路改築や交差点改良等の推進	建設事業部 (建設課)
○交通安全教室の開催等による市民への啓発 ○都市計画道路の整備の推進	建設事業部 (都市計画課)

(3) 居住環境の向上

地域と連携した都市緑化や空き家等の適正管理を推進するとともに、空き家の解体等による不動産の有効活用を促進することで、居住環境の向上を図ります。

内 容	担 当
○緑化樹の交付や開発緑地の維持管理による都市緑化の推進 ○都市緑化を推進する市民団体の育成	建設事業部 (都市計画課)
○空き家等の適正管理の促進 ○*空き家バンクの運営 ○空き家の整備、改修、解体に対する補助 ○市営住宅の長寿命化と集約化の推進	建設事業部 (建築住宅課)

Ⅱ：市民・企業・NPO 等への期待

まちづくり事業者、 団体	主体的な交流事業の企画及び推進 まちづくり関連組織による様々な市街地活性化の取り組み
建築、不動産関係の 事業者	未利用地、建物のリノベーション コンパクトシティ化を見据えた計画的な住宅整備
企業、事業者、 NPO等	空き家、空き店舗の活用 中心市街地活性化を図るイベント等の開催
地域、団体、市民の 皆様	生活の維持に向けた課題の共有 地域振興バス、オンデマンドバスの積極的な利用 子ども、高齢者の交通安全対策、街頭活動 空き家の適正な維持管理、管理不全な空き家等の情報提供 都市緑化への取り組み 空き地や身近な緑地、水辺、里山等の管理

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

プロジェクト

7 生涯現役で社会貢献できる仕組みの構築

【長期戦略目標】

シニアが生涯活躍し続けられる地域の創造

人口減少社会が進行するなかで、元気な高齢者には、地域や産業の担い手としての活躍が一層期待されています。現在の本市の高齢者は、農業を中心とした就業率が高く、コミュニティー活動への参画も活発であり、こうした社会参加が健康長寿を促進している要因でもあります。高齢期に入りつつある団塊の世代のライフスタイルは、これまでの高齢者層よりも多様で企業での活動の経験も豊富です。これらを含めたシニア世代が生涯現役で、社会に貢献し続けられる仕組みの構築を図っていきます。



【長期戦略が描く未来の姿】

●シニアが経験や知識を活用し地域の活力を創出

高齢者が自らの経験や知恵を生かして、就労や生産活動、コミュニティー活動、趣味の活動など、様々な場面において、人材育成や地域活性化、課題解決などに貢献しています。こうした活動が高齢者の元気の源になっており、健康で生き生きした生活を送っています。

また、過去に習得した知識や経験に頼るだけでなく、旺盛な好奇心を持って、様々な事柄を学び、学びを通じて仲間をつくり、地域社会の活力をつくっています。

施策 7-1 社会や地域で活躍できる場の創出

経験や知恵を蓄積してきたシニア世代が生涯働き続けられる環境づくり等を行うとともに、シニア同士や世代を超えた交流を促進することで、生きがいを持って社会や地域で活躍できる場を整えます。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和5年度]
統計指標	シルバー人材センター会員登録者数	674人 [R1]	674人
	ふれあいセンター利用者数	76,606人 [R1]	85,000人
市民指標	自治会活動、ボランティア活動に参加する市民（高齢者）の割合	65.2% [R2]	66.0%

I：主な取り組み

（１）生涯働き続けられる環境の充実

関係機関と連携し、シニア世代の保有する知識や経験を地域貢献に生かしながら、健康で生きがいを持って働き続けられる環境の充実を図ります。

内 容	担 当
○就労支援ガイドブックの作成 ○シルバー人材センター等と連携したシニア世代の就労支援	産業振興事業部 (産業政策課)

（２）生きがいづくりと地域福祉活動の促進

地域福祉の拠点施設を運営し、世代間交流を図るとともに、介護予防や健康づくり活動等を促進します。また、老人クラブの活動支援や講座等の開催を行うことで、仲間づくりと生きがいづくりを推進します。

内 容	担 当
○ふれあいセンター洗馬、広丘、東部の運営及び福祉活動の促進	健康福祉事業部 (福祉課)
○老人クラブ等の活動支援 ○高齢者の社会活動参加を目指す講座等の開催 ○老人福祉センター等の運営及び支援	健康福祉事業部 (長寿課)

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

Ⅱ：市民・企業・NPO 等への期待

関係団体、サークル

シニア世代の就労支援、採用情報の提供

*シニアマイスター、*お助け隊等シニアの知識や技術の活用

経験を生かすことができる職場を探せる環境づくり

シニア世代の交流の場の確保

地域福祉推進拠点施設を利用した世代間交流事業や健康づくり活動の推進

サークル活動団体やボランティア団体による講座の開催

企業、NPO

シニア世代の積極的な雇用

施策 7-2 生涯を通じた学びと知識や経験の継承

高齢者をはじめ、自発的に活動する意欲を持った市民に対して、生涯を通じた学び合いの場や文化芸術に触れる機会を提供することで、市民一人ひとりの豊かな生活の創造と地域活動の活性化を促進します。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和5年度]
統計指標	公民館の来館者数	210,356人 [R1]	220,000人
	文化会館利用者数	97,772人 [R1]	112,000人
市民指標	図書館や公民館などの利用環境が整っていると感じる市民の割合	70.8% [R2]	74.0%
	音楽や文学、芸術活動に触れたり参加したりする機会に恵まれていると感じる市民の割合	33.6% [R2]	43.0%

I：主な取り組み

(1) 生涯学習活動の推進

市民が生涯学習を通じて、生きがいを持ち、豊かな生活を送れるように、公民館の講座や*塩尻ロマン大学等による学びの場を提供するとともに、学習拠点となる社会教育施設の環境の充実を図ります。

内 容	担 当
○塩尻ロマン大学の開講による高齢者の学びの場の提供 ○身近な名所、旧跡、文化財等を紹介する学習機会の提供、生涯学習相談窓口の設置 ○総合文化センターの施設設備の改修 ○公民館における地域課題解決型学習の推進 ○公民館分館の改修に対する補助	生涯学習部 (社会教育スポーツ課)

(2) 文化芸術活動の支援

市民が、多様な文化芸術を身近に接することができるよう、文化会館の改修や市民ニーズに応じた事業の企画、文化芸術活動を行っていきます。

内 容	担 当
○市民ニーズに合った芸術文化事業の企画、実施 ○市民の自主的で創造的な文化芸術活動の支援 ○文化会館の効果的な運営 ○文化会館の年次的な設備改修	生涯学習部 (社会教育スポーツ課)

II：市民・企業・NPO 等への期待

市民の皆様

身近な名所、旧跡、文化財等を紹介する生涯学習講座のプランニングと実施
各種活動への積極的な参加

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

プロジェクト

8

健康寿命の延伸と住み慣れた地域での生活継続

【長期戦略目標】

シニアが活躍し安心して老いることのできる地域の創造

本市の平均寿命は、現在、全国トップクラスの水準にあります。この水準を維持・向上させるとともに、健康寿命の延伸を図るため、高齢者やその家族をはじめとしたすべての市民が、健康づくりに関心を持って、自ら*生活習慣病や介護の予防に取り組めるよう、情報提供、健診等の実施、保健指導、運動機会の提供、コミュニティへの参画等を支援します。

また、在宅で自立した生活をおくることが難しくなっても、医療・介護・予防等と地域の連携によって、できる限り住み慣れた地域で自分らしく生活することができる、*地域包括ケアシステムの構築を目指します。



基本戦略 C

実現のためのプロジェクト

【長期戦略が描く未来の姿】

●健康管理を習慣化した市民の増加

すべての市民が、「自分の健康は自分でつくる」意識を持っており、様々な機会を活用して日常のあるいは定期的な健康管理を行うことが習慣になっています。健康づくりや介護予防を支援する事業や住民の活動などが活発化し、地域住民が楽しみながら健康・体力づくりを行っています。

●地域包括ケアシステムの実現

介護保険サービス、医療・介護の連携、地域住民や事業者の協力により、住み慣れた地域でできる限り自分らしく暮らし続けることのできる仕組みが実現しています。団塊の世代が後期高齢者となる令和7年（2025年）以降に備えた地域の体制が構築されています。

施策 8-1 健康増進の推進

シニアをはじめとしたすべての市民に対して、自主的な健康管理の支援、生活習慣病の発症・重症化予防や早期発見、日常的な健康づくり活動の支援等を行うことにより、市民の健康増進に向けた取り組みを推進します。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和5年度]
統計指標	特定健診受診率	45.4% [R1]	50.0%
	患者千人当たりの生活習慣病重症化の新規患者数	5.9人 [R1]	5.7人
	がん検診精密検査平均受診率	89.7% [R1]	92.0%
	週2回以上1回30分以上の軽く汗をかく運動習慣がある人の割合	31.2% [R1]	40.0%
	運動や食生活等の生活習慣を改善してみようと思う人の割合	62.2% [R1]	70.0%

I：主な取り組み

(1) 生活習慣病の発症予防と重症化予防

地域の特性や年齢層に応じた重点的な健康増進活動や保健指導により、原因となる危険因子（高血圧、脂質異常、喫煙、糖尿病等）を早期に発見し、改善を図っていく取り組みを進め、生活習慣病予防及び重症化予防を図ります。

内 容	担 当
○特定健康診査及び特定保健指導による生活習慣の改善 ○データ分析による健康課題の把握と対応（国保データヘルス計画の推進） ○後期高齢者健康診査、人間ドック等による健康管理支援 ○健診受診率向上のための効率的な受診勧奨と効果的な保健指導の実施 ○健診や指導等による生涯を通じた口腔管理の支援	健康福祉事業部 (健康づくり課)

(2) がんの発症予防と早期発見

がん検診の受診勧奨や啓発キャンペーン活動等を通じ、検診の受診率を向上させ、がんの発症予防と早期発見につなげます。

内 容	担 当
○がんの早期発見、早期治療に向けたがん検診の実施及び受診勧奨 ○がんに関する情報提供、啓発活動等の実施	健康福祉事業部 (健康づくり課)

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

(3) 市民主体の健康づくり活動の促進

地域住民や企業、さまざまな団体・機関とともに、地域全体で健康課題を設定し健康増進に取り組む、市民主体の健康づくり活動の活性化を図ります。また、医療機関等の関係機関と連携し、新型コロナウイルス感染症等の感染予防対策に努めます。

内 容	担 当
○高血圧、脂質異常症、糖尿病等に関わる生活習慣病予防運動の実施 ○食生活栄養改善普及活動の推進 ○母子栄養指導、若い世代への食育活動の実施 ○*信州 ACE（エース）プロジェクトとの連携 ○ヘルスアップ委員会や地域団体等による地域健康づくり活動の推進 ○企業と連携した働き盛り世代への健康づくりアプローチ ○ウォーキングマップを活用した地区活動の推進 ○ふれあいセンターを活用した健康増進事業の実施 ○インフルエンザ等の感染症等の予防対策 ○新興感染症等の感染拡大防止に必要な衛生用品等の確保、ホームページ・SNS 等による予防対策の周知 ○健康応援ポイントの実施による健康診断受診と自発的な運動の推進	健康福祉事業部 (健康づくり課)

基本戦略 C

実現のためのプロジェクト

Ⅱ：市民・企業・NPO 等への期待

医療・福祉関連団体、NPO

身近な場所での介護予防活動
食生活改善推進員等による減塩、減糖等の健康レシピの普及
ウォーキングの普及等による健康・体力づくり活動の取り組み
職場や地域での特定健診・がん検診等の受診勧奨

飲食店等

健康に配慮したメニューの開発・普及

市民の皆様

健康づくりのための自主活動の習慣化
地域での健康づくり活動の推進と仲間づくり
がん検診・健康診査等の受診や血圧測定等の継続的な健康管理
家庭での減塩、必要な栄養の摂取などの食生活改善
「家族そろっていただきますの日」（食育の日）の取り組み
各団体が開催する健康イベント等への参加
「*新しい生活様式」の実践

施策 8-2 地域包括ケアシステムの構築

医療・介護連携の促進、生活支援サービスの充実、介護予防や認知症対策の推進、地域医療の確保等を通じて、介護が必要になっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活することのできる、地域包括ケアシステムの構築を促進します。

指標種別	指標名	現状値 〔基準年度〕	目標値 〔令和5年度〕
統計指標	地域ケア推進会議（協議体）設置数	7箇所 〔R1〕	10箇所
	元気高齢者率	78.4% 〔R1〕	増加
	認知症サポーター養成講座年間受講者数	548人 〔R1〕	維持
市民指標	介護サービスや施設が充実していると感じる市民（高齢者）の割合	45.4% 〔R2〕	46.0%
	専門医療や夜間・救急医療をいつでも受けることができると感じる市民の割合	28.0% 〔R2〕	33.0%

I：主な取り組み

（1）在宅生活を継続するための支援

在宅生活を継続できる体制づくりを行うため、介護保険制度改正への対応を図りつつ、医療と介護が連携した地域での切れ目ない支援を推進するとともに、*地域ケア推進会議等を通じた支え合いの地域づくりを推進します。

内 容	担 当
○地域における医療、介護、生活支援等の一体的な提供システムの構築のための地域ケア推進会議等の開催 ○在宅医療・介護連携の相談窓口の運営 ○地域包括支援センターの機能強化 ○家庭介護者支援事業の実施による在宅での介護負担軽減 ○緊急通報体制の整備や介護サービス利用助成等の高齢者生活支援の実施 ○*成年後見制度の普及啓発と相談支援体制の強化 ○介護人材の育成・確保の促進	健康福祉事業部 （長寿課）

（2）介護予防・認知症対策の推進

多様な主体による地域の実情に応じた介護予防・生活支援サービスの提供を推進するとともに、地域住民による自主的な介護予防活動を促進します。認知症対策として、*認知症サポーターの養成、認知症相談体制の充実、認知症の人にやさしいまちづくりを推進します。

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

内 容	担 当
○介護予防・生活支援サービスの提供 ○元気づくり広場、*いきいき貯筋倶楽部等による介護予防活動、自主的な活動の促進 ○認知症の人やその家族に対する集中的な初期支援の実施 ○認知症相談体制の充実 ○認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座の開催 ○認知症の人と関係者が交流する*認知症カフェの運営支援 ○ふれあいセンターを活用した介護予防事業の実施	健康福祉事業部 (長寿課)

(3) 緊急時の医療と地域医療の確保

救急・災害等の緊急時の広域的な医療提供体制を整えるとともに、かかりつけ医・歯科医・薬局等を中心とする、地域に密着した包括的な保健医療の充実に向けた取り組みを進めます。また、国民健康保険等の保険事業の適正かつ安定的な運営を図ります。

内 容	担 当
○休日当番医、歯科医、薬局制度や小児科・内科夜間急病センター、*病院群輪番制事業等の推進による救急医療体制の確保 ○中山間地域の実情に応じた医療体制の確保	健康福祉事業部 (健康づくり課)
○国民健康保険の健全な運営と健康増進による医療費の適正化	市民生活事業部 (市民課)

Ⅱ：市民・企業・NPO 等への期待

医療・福祉関連団体、NPO	- 地域医療、救急・災害医療体制等の維持 - 広域的な機能分担や機関連携による医療・介護体制の構築 - 認知症サポーターの拡充 - 介護技術の普及活動 - 生活支援（移動支援等）サービスの拡充
企業、事業者	- 配食サービスの実施 *バリアフリー設備の拡充 - 買い物弱者に対応したサービスの拡充 - 認知症や独居高齢者等を対象とした見守り支援等の拡充
地域、市民の皆様	- かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局の保持 - 医療費を大切に使う意識の定着 - 救急講習等の開催 - サロンや広場等による交流の場の提供 - 高齢者への外出機会促進 - 地域における助け合い（見守り、雪かき、ゴミ出しなど） - ボランティアへの参加、コミュニティに入れない人への声かけ - 認知症への理解の拡大

9 地域ブランド・プロモーション

【長期戦略目標】

*地域ブランドの再構築と戦略的な発信

地域ブランド構築の取り組みを開始して10年が経過し、塩尻市産品の魅力を市場に対して一定程度まで浸透させることができています。しかし、地場産品だけではなく、基本戦略に基づいて本市の強みを具体化し、ターゲットに伝達していく事業を戦略的に実施していく必要があります。地域資源の価値を再発見し、磨き上げ、発信することによって、本市の魅力を浸透させ、本市の認知度向上やイメージアップ、塩尻市産品の販路の拡大、来訪者、移住者の増加を目指します。



【長期戦略が描く未来の姿】

●地域ブランドの内外への浸透

「ワイン・漆器・農産物」等の地場産品に加え、「観光・交流拠点」、また「住みよいまち」、「子育てしたくなるまち」も含めた本市のブランドが確立しており、それを市民と市外のターゲット層が認識しています。このイメージを強化するような民間の取り組みも活発に行われており、外部からの移住や定住のきっかけを提供しています。

●子育て世代の定住の増加

「都市と農村の融合」、「職住近接」、「教育・子育ての充実」などの本市の魅力が子育て世代に伝わっており、市内の各エリアにおいて、移住者やUターン者が増加しています。これによって次代のまちづくりを担う生産年齢人口の厚みが確保されています。

●「塩尻」に住み続けることへの誇りや愛着の醸成

子育て世帯を中心とした市民が、本市に住み、働き、子育てをするなど、地域で家族とともに生活を送ることに大きな喜びを持って暮らしています。また、この地域で送る豊かな生活が、市民の手によって、内外に自発的に情報発信されており、それが市民や本市に関わる人々にとっての誇りや愛着の醸成につながっています。

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

施策 9-1 認知度向上や地域イメージの浸透(外部コミュニケーション)

市外のターゲット層に対して、地場産品や本市の強みである「住みよいまち」を含めた地域資源について、多様なネットワークを生かしてプロモーションするとともに、本市の強み・良さを体験できる機会を提供することで、認知度の向上や地域イメージの浸透を図ります。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和5年度]
統計指標 市民指標	地域ブランド調査認知度 全国ランキング(1,000市町村)	438位 [R1]	300位以内
	地域ブランド調査魅力度 全国ランキング(1,000市町村)	396位 [R1]	300位以内
	ふるさと寄附をした人のうち塩尻市を認知していた人の割合	77.8% [R1]	84.0%
	市観光課 SNS フォロワー数	480人 [R1]	3,000人
	副業等により課題解決事業に関わった関係人口数	9人 [R1]	45人 (3年間の累計)
	20～49歳の社会増加数	40人 [R1]	224人 (3年間の累計)

I：主な取り組み

(1) 関係人口の創出に向けたプロモーションの展開

地域づくりの担い手として当事者意識を持ち、副業など多様な形で本市に継続的に関わり続ける「関係人口」の創出に向けて、市外のターゲット層に対して、ネットワークやコミュニティーを生かしてプロモーションを展開します。

内 容	担 当
○オンラインサロンや副業を通じた関係人口プラットフォームの構築	企画政策部 (官民連携推進課)
○外部ターゲット層への*シティプロモーションの推進 ○若者や大学生等に対するPR活動の推進 ○松本山雅FCのホームタウン活動の推進、イベント等への活用 ○*ふるさと寄附金事業による認知拡大	企画政策部 (秘書広報課)
○塩尻ワイナリーフェスタ等の開催 ○*銀座 NAGANO 等との連携による塩尻ワイン、木曽漆器のブランド発信 ○大都市圏でのワインイベント、期間限定*アンテナショップの実施 ○ワイナリー循環バス等の運行	産業振興事業部 (観光課)

基本戦略を包括し
機能的に推進するプロジェクト

(2) 市の強み・良さを体験する機会の提供と移住支援

本市に興味・関心を持ったターゲット層に対して、地域の風土や魅力などを体験できる機会を効果的に提供するとともに、移住につながるきっかけづくりに取り組み、モデルケースの創出を図ります。

内 容	担 当
○移住セミナー・イベント等の開催、地域おこし協力隊の活用 ○移住希望者向けに特化したプロモーションの強化 ○地域での生活を実感できる情報提供のワンストップ体制の推進	企画政策部 (秘書広報課)
○ SNS 等を活用した本市の魅力発信の強化	産業振興事業部 (観光課)

Ⅱ：市民・企業・NPO 等への期待

市民の皆様	市外に向けた塩尻の魅力の発信
企業、事業者、 NPO	まちのイメージアップをするようなイベント企画 市外に向けた塩尻の魅力の発信 移住・定住促進への協力
不動産関係の事業者	移住を考えている若い世代への PR
各種団体、サークル	関係人口拡大のためのイベント開催

施策 9-2 「塩尻」をともに創る誇りや愛着の醸成(内部コミュニケーション)

塩尻で住む、働く、子育てすること等の魅力を市内に発信するとともに、地域に住み続ける良さを知り、体感し、共有してもらえるきっかけづくりを行うことで、市民の「塩尻」に対する誇りや愛着を醸成します。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和 5 年度]
統計指標	市 SNS フォロワー数	539 人 [R1]	7,500 人
	市 YouTube チャンネル再生回数	41,460 回 [R1]	54,000 回
	市ホームページ総アクセス数	100,572 件 [R1]	108,000 件
市民指標	広報しおじりを毎号読んでいる市民の割合	33.8% [R2]	45.0%
	塩尻市を他地域に誇れると感じる市民の割合	47.7% [R2]	53.6%

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

I：主な取り組み

(1) 市民への地域の魅力の発信

市内の子育て世代層などに対して、本市の豊かな地域資源や充実した子育て環境など地域の魅力について、多様なネットワークやメディア等を通じて、効果的なプロモーションを展開します。

内 容	担 当
○市の広報紙やホームページを通じた地域への興味・関心の喚起 ○内部ターゲット層へのシティプロモーションの推進 ○子育て情報メディア等と連携した「子育てしたくなるまち」のイメージ展開	企画政策部 (秘書広報課)
○地域産品 PR イベントの開催、BYO 推進	産業振興事業部 (観光課)

(2) 地域に住み続けたいくなる体験の推進

本市に興味・関心を持った市民に対して、地域の良さを体感したり、向上させる取り組みに参加する機会を提供するとともに、市民が主体的に地域の魅力を内外に発信できるよう仕組みづくりや働きかけを行います。

内 容	担 当
○塩尻を体感できる参加型まち歩き事業の展開 ○まちの課題とその解決行動を応援するワークショップの開催 ○地域の子育て世代向けツーリズムの開催	企画政策部 (秘書広報課)

基本戦略を包括し
機能的に推進するプロジェクト

II：市民・企業・NPO 等への期待

市民の皆様	塩尻への誇りや愛着の認識 地域産品 PR イベント等への参加 地域産品の日常的な消費 BYO の積極的な活用
企業、事業者、 NPO	地域産品の積極的な活用 子育てしやすいまちの魅力発信

10 地域課題を自ら解決できる「人」と「場」の基盤づくり

【長期戦略目標】

活発で率直な「意見交換の場」の設置による未来の創造

困難な地域課題が増大する一方、行政資源の制約が強まる中で、市、事業者、住民それぞれが持っている潜在的な力を持ち寄り、企画・立案の段階からの参画による新たな価値の創造が求められており、こうした活動を生み出すためには、当事者間での率直で活発な意見交換が重要になります。



こうした場の中から、多様な意見をまとめ地域貢献の合意を形成したり、新たな認識や行動を促進したりする、コミュニケーション能力を持った「人材（ファシリテーター）」の育成や、対話の機会の設定を支援するとともに、ICTを有効に活用して、本市の将来の発展に向けたポテンシャルを高めていきます。

【長期戦略が描く未来の姿】

●地縁コミュニティの再構築による確かな暮らしの実現

定住者だけでなく移住者にも地域コミュニティへの参加の意味が理解され、生活環境を守り、魅力あるものに磨き上げていくため、地域の中で協力する関係ができています。子どもの育成、高齢者の見守り、防災、コミュニティ施設の維持管理など、地域における確かな暮らしの実現のために欠かせない諸活動を多様な人材が担うことで、実施方法の効率化や効果の向上につながっています。

また、過疎地域においては、外部からの支援者も協力することで農村としての確かな暮らしが継続しています。

●知恵の交流を通じた新たな価値やサービスの創出

市民交流センターを中心に市民活動の担い手が、スキルや特性を生かした多様な活動を行い、効果的な住民サービスはもとより、行政にはできないきめ細かなサービスやサポートを提供したり、先駆的な問題提起や問題解決の方法を提示したりしています。これらの活動は、様々な世代がまちづくりに参加する機会を提供するとともに、多様なコミュニティの形成を促進し、新たな価値やサービスが次々と創出されています。

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

●持続可能な行政経営体の実現

総合計画に基づいて、重点分野に行政の経営資源が配分され、多様な主体との協働による戦略的な事業展開が行われるとともに、官民共創による地域の課題解決の仕組みが社会実装されています。様々な行政サービスがデジタル化され、窓口での手続きがオンラインで行えるなど住民の利便性が飛躍的に向上しています。また、市役所では、働きがいを持てる組織風土のもと、職員一人ひとりが持てる能力を最大限に発揮し、時代の先端を走り続ける行政経営が行われています。

●公共施設の維持管理等の推進

人口の減少や市民ニーズ、周辺環境の変化などに対応して、これまでに整備してきた施設の用途の見直しや統廃合、新たな利活用が進んでいます。市民益の向上と財政の持続可能性の観点から、必要な施設を必要な場所に設置することが実現しています。

基本戦略を包括し
機能的に推進する
プロジェクト



施策 10-1 地縁コミュニティの活性化

自治会活動をはじめとする各種地縁コミュニティに多くの住民が参画し、地域課題の解決に向けて活動できるよう、地域づくり活動への補助、課題の共有やコミュニケーションを支える基盤構築の促進、地域づくりの担い手の育成等を行い、各地域における確かな暮らしの継承を支援します。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和5年度]
統計指標	自治会加入率	79.2% [R1]	80.5%
	地域活性化プラットフォーム事業の取り組み件数	4件 [R1]	5件
	地域リーダー候補者として各種研修会や講習会に参加した人数	121人 [R1]	増加
市民指標	地域の自治会活動に担い手として参加している市民の割合	50.8% [R2]	65.0%

I：主な取り組み

(1) 地域課題解決に向けたプラットフォームの構築

地域の特性や実情にあったコミュニティを支える仕組みを構築し、多様な声を生かした地域活動を支援します。また、地域の課題解決に向けた活動等に対し補助金を交付して、地域づくり活動への参加を促進します。

内 容	担 当
○地域課題を洗い出し、多様な主体の協働によって解決していくための基盤づくり ○ふれあいのまちづくり事業補助金、コミュニティ助成事業補助金の交付 ○集会所改築・改修事業補助金の交付 ○各支所施設の長寿命化の推進	市民生活事業部 (地域づくり課)

(2) 地域づくりの担い手の育成

地域住民自らが地域課題の解決に向けた方策や具体的な活動に取り組むことができる仕組みづくりのため、地域リーダー人材の発掘や多様な主体の参加を促進することなどにより、地域づくりの担い手を育成します。

内 容	担 当
○地域リーダーの発掘・育成の支援 ○各支所等によるサポート体制の構築	市民生活事業部 (地域づくり課)

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造
 基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造
 基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造
 基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

Ⅱ：市民・企業・NPO 等への期待

自治会等	地域の課題の共有 新規参加者の歓迎、受け入れ体制の準備 高齢者や年少者を対象とした見回り運動の実施 地域づくりに率先して携わるボランティアの募集 地域リーダーの育成支援
各種団体、サークル	イベントを通じた市民交流の拡大
市民の皆様	地域活動への積極的な参加

施策 10-2 知恵の交流を通じた人づくりの場の提供

市民交流センター機能を中心に、知恵と意欲を持つ人材や団体の活発な活動・交流を促進するとともに、時代の潮流に応じた情報の集積拠点として、多様な資源とネットワークを活用し、確かな情報提供と課題解決の支援をすることで、新たな知恵と価値が創出される場を提供します。

指標種別	指標名	現状値 [基準年度]	目標値 [令和5年度]
統計指標	まちづくりチャレンジ事業を実施し、自立運営している団体数	29 団体 [R1]	40 団体
	市民交流センター貸館利用率	75.9% [R1]	80.0%
	レファレンス受付件数	2,314 件 [R1]	2,500 件
	図書館の市民1人当たり貸出冊数	10.0 冊 [R1]	10.0 冊
市民指標	市民が中心となったまちづくり活動が活発に行われていると感じる市民の割合	28.2% [R2]	36.0%

基本戦略を包括し
機能的に推進するプロジェクト

I：主な取り組み

(1) 市民活動の支援と人の交流の促進

市民や市民団体が、新たな公共サービスの担い手としてまちづくりに参画するため、研修会や講演会、補助金制度などの活用を促し、自立した団体運営の確立を支援します。また、市民交流センターの機能を活用した事業展開を図ることなどにより、多様な団体や人材の交流を促進します。

内 容	担 当
○市民公益活動団体等の事業運営及び自立支援 ○*まちづくりチャレンジ事業補助金の交付 ○中間支援機関の充実、協働事業の推進 ○五つの重点分野「図書館、子育て支援・青少年交流、シニア活動支援、ビジネス支援、市民活動支援」を生かした交流事業の展開	生涯学習部 (市民交流センター)

(2) 確かな情報による課題解決の応援

幼児からシニア世代までの幅広い市民を対象とした質の高い総合的な図書館サービスを実現するとともに、利用者のニーズに対応した資料・データの整備と*レファレンス等による的確な情報提供体制を充実させることで、多様な課題の解決を応援します。

内 容	担 当
○市民の生活を支援する*課題解決型図書館の運営 ○0歳児、3歳児への本のプレゼント（ブックスタート、セカンドブック） ○本の可能性を考えるイベントの開催、本を仲立ちとした書店、出版社、市民との連携事業展開 ○PTA親子文庫補助、市民読書活動グループによる子どもの読書活動推進 ○読み聞かせボランティアの育成、障がい者等に対応した対面朗読サービスやバリアフリー資料の充実 ○他自治体の図書館との連携による交流事業の展開	生涯学習部 (図書館)

II：市民・企業・NPO等への期待

市民公益活動団体等

団体の強みを生かした、より質の高い公共サービスの提供
社会や地域が抱える課題の抽出と課題解決への取り組み

各種団体、サークル

様々な年齢層が参加できるイベント等の開催
地域住民や他団体との研修・イベント等の共同開催、講師等への協力

市民の皆様

イベント等への積極的な参加
運営ボランティアへの参加
市民公益活動団体等への理解と協力
自らが担い手として、知恵を生かした活発な活動・交流
図書館機能の積極的活用と交流の創出

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

施策 10-3 行政機能の生産性と住民サービスの向上

職員の働きがいやパフォーマンスの向上につながる柔軟な働き方の構築など人的資源の効果的なマネジメントの推進、持続可能な行政経営や公共財産の積極運用、自治体*デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進、社会実装を見据えた官民連携による課題解決の推進などにより、行政機能の生産性と住民サービスの向上を図ります。

指標種別	指標名	現状値 〔基準年度〕	目標値 〔令和 5 年度〕
統計指標	多様な働き方をした職員の割合	55.3% 〔R1〕	70% 以上
	行政評価（事中評価）における成果拡充事業の割合	56.1% 〔R1〕	50% 以上
	*臨時財政対策債を除く市民 1 人当たりの地方債残高	229 千円 〔R2〕	229 千円未満
	公共施設の活用（除却・売却・転用・統合）件数	17 件 〔H29-R1 累計〕	18 件 （3 年間の累計）
	市税の収納率	97.90% 〔R1〕	98.00%
	DX を実現した行政サービスの創出件数	— 〔R2〕	4 件
	デジタル技術を活用して高度化を実現した業務数	2 件 〔R1〕	25 件
	官民共創による実証事業数	— 〔R2〕	4 件
市民指標	職員の対応に好感を持つことができると感じる市民の割合	56.9% 〔R2〕	64.0%
	住民や企業などと行政が協力したまちづくりが行われていると感じる市民の割合	35.7% 〔R2〕	38.0%

基本戦略を包括し
機能的に推進するプロジェクト

I：主な取り組み

(1) 職員の育成と人的資源の効果的活用

人材育成・活用基本方針に基づき、適正な定員管理と戦略的な人員配置を推進するとともに、職員の人材育成や効果的な評価制度の見直しなどを行うことで、質の高い行政サービスの確保を図ります。また、テレワークやフレックス勤務などのライフスタイルに応じて柔軟な働き方ができる環境を整えることで、組織の生産性向上を図ります。

内 容	担 当
○オンラインの活用など多様な研修等による職員の能力開発 ○中長期財政計画と連動させた定員管理と戦略的な人材配置の推進 ○採用戦略や人事評価制度の見直し ○テレワークやフレックス勤務などの多様な働き方の推進 ○地域社会の担い手として参画するための副業制度等の推進 ○政策法務能力の開発、適正な文書事務の執行	総務部 (総務人事課)

(2) 戦略的な行政経営と*アセットマネジメントの推進

第五次総合計画の進行管理、データ等に基づく政策立案の推進、* PPP/PFI による民間活力導入、効率的な組織運営、自律的で持続可能な財政運営、広域連携の促進等により、戦略的な行政経営を行います。また、公共施設等総合管理計画などに基づき、長期的視点に立った公共施設の更新、統廃合、長寿命化等を総合的に推進します。

内 容	担 当
○*行政評価委員会による外部行政評価実施、第五次総合計画の進行管理 ○産学官連携による行政経営研究会や行政シンクタンクの設置 ○*指定管理者制度の運用、PPP/PFI 導入の検討 ○政策立案の支援、データ提供 ○*地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略の広域的調整 ○松本市の中核市移行に併せた*連携中枢都市圏の検討 ○近隣広域圏や市町村との連携強化 ○広域連合、*一部事務組合等を活用した広域的ニーズへの対応	企画政策部 (企画課)
○中長期財政計画の作成、財政状況の的確な把握、基金残高の確保及び地方債の発行管理による資産総量のコントロール	企画政策部 (財政課)
○課税客体の的確な把握による課税の実施	総務部 (税務課)
○納期内納税の推進 ○未収債権の一元管理と滞納処分の強化 ○長野県地方税滞納整理機構の活用及び県との協働による滞納整理の推進	総務部 (債権管理課)
○公共施設等総合管理計画、個別施設計画に基づくアセットマネジメントの推進	総務部 (公共施設マネジメント課)
○旧榑川支所、旧図書館榑川分館の解体撤去	市民生活事業部 (地域づくり課)

基本戦略 A 子育て世代に選ばれる地域の創造

基本戦略 B 住みよい持続可能な地域の創造

基本戦略 C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造

基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト

(3) 自治体デジタル・トランスフォーメーションの推進

デジタル技術やデータ等を活用した業務の高度化・効率化を推進するとともに、マイナンバーカードの活用やデジタル市役所の実現など行政サービスの抜本的な変革を推進することで、住民サービスの向上を図ります。

内 容	担 当
○業務プロセスの再構築（BPR）、* RPA 等の導入による業務の効率化の推進 ○行政テレワークやオンラインコミュニケーションなどの ICT 環境の整備 ○マイナンバーカードを活用した新たなサービスの検討・提供 ○マイナンバーカードの普及促進 ○キャッシュレス決済基盤の構築・運用 ○ICT を有効活用した業務システムの最適運用	企画政策部 (デジタル戦略課)
○財務会計事務のスマート化の推進（電子請求の実証、電子決裁基盤の導入検討・運用等）	企画政策部 (財政課)
○マイナンバーカードを活用した住民票等のコンビニ交付サービスの提供	市民生活事業部 (市民課)

(4) 共創による課題解決の推進

本市がこれまで築いてきた多様なネットワークを活かし、地域社会への実装を見据えた共創事業を展開するとともに、ICT 等の分野で新たな価値を創造できる人材の育成を図ることで、* オープンイノベーションによる地域・社会課題の解決を推進します。

内 容	担 当
○大学・民間等との包括協定に基づく共創事業の展開 ○自動運転や* オンデマンド交通等と組み合わせた塩尻型* MaaS システムの構築・運用 ○* 森林グランドサイクルの創出に向けた共創事業の推進 ○官民連携による事業開発スキームの構築・運用 ○大学と連携したリカレント教育等による社会課題等の解決に取り組む人材の育成	企画政策部 (官民連携推進課)
○新たな価値を創造できる ICT 人材の育成 ○市のオープンデータや IoT 等を活用した課題解決のビジネスモデル構築	企画政策部 (デジタル戦略課)

Ⅱ：市民・企業・NPO 等への期待

企業、事業者、
地域、各種団体、
市民の皆様

行政機能効率化への提言、協力
 各種行政計画の調整過程への参加
 * 地域経済分析システム（RESAS）の利活用
 マイナンバーカードの取得と利用
 課題への関心とその解決に向けた行動
 オープンデータやビッグデータの積極的な活用

基本戦略を包括し
機能的に推進する
プロジェクト

The fifth Shiojiri city general plan

第五次塩尻市総合計画

付属資料

Attached Documents



1 第3期中期戦略の各施策とSDGsの17ゴールとの関係

基本戦略	プロジェクト		施策	1 貧困をなくす	2 質の高いエネルギーをみんなに	3 気候変動に具体的な対策を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう
A 子育て世代に選ばれる地域の創造	1	子どもを産み育てる環境の整備	1-1 出産・子育てサポート体制の充実		○	○		○
			1-2 安心して子どもを預けられる環境の充実		○	○	○	○
			1-3 子育て家庭へのきめ細かな支援	○	○	○	○	○
	2	教育再生による確かな成長の支援	2-1 特色ある教育による知・徳・体の向上		○		○	
			2-2 きめ細かな支援による平等な学習機会の提供	○			○	○
B 住みよい持続可能な地域の創造	3	産業振興と就業環境の創出	3-1 製造業・ICT関連産業等の振興					
			3-2 地場産業の振興					
			3-3 農業の再生		○			
			3-4 多様な働き方の創出	○		○	○	○
	4	地域資源を生かした交流の推進	4-1 観光の振興					
			4-2 文化・スポーツを通じたにぎわいの創出					
	5	域内循環システムの形成	5-1 地産地消型地域社会への転換		○			
			5-2 森林資源の多様な活用の促進					
	6	危機管理の強化と社会基盤の最適活用	6-1 危機管理・防災対策の推進	○				
			6-2 都市インフラの最適化					
			6-3 コンパクトシティの推進(持続可能なまちづくり)			○		
C シニアが生き生きと活躍できる地域の創造	7	生涯現役で社会貢献できる仕組みの構築	7-1 社会や地域で活躍できる場の創出				○	
			7-2 生涯を通じた学びと知識や経験の継承				○	
	8	健康寿命の延伸と住み慣れた地域での生活継続	8-1 健康増進の推進		○	○		
			8-2 地域包括ケアシステムの構築		○	○		
基本戦略を包括し機能的に推進するプロジェクト	9	地域ブランド・プロモーション	9-1 認知度向上や地域イメージの浸透(外部コミュニケーション)					
			9-2 「塩尻」をともに創る誇りや愛着の醸成(内部コミュニケーション)					
	10	地域課題を自ら解決できる「人」と「場」の基盤づくり	10-1 地縁コミュニティの活性化					○
			10-2 知恵の交流を通じた人づくりの場の提供					
			10-3 行政機能の生産性と住民サービスの向上					

6 安全な水とトイレ を世界中に	7 エネルギーを みんなに とくちよく	8 働きがいと 経済成長を	9 産業と 雇用創出を つなぐ	10 人や国ごとの 格差をなくす	11 住み続けられる まちづくりを	12 つぎの世代 にわたる 資源を持続	13 気候変動に 適応できるように	14 海の豊かさ を増やす	15 陸の豊かさを 保つ	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップ で目標を達成しよう
				○							
										○	
				○							
										○	
				○							○
		○	○								○
		○	○			○					○
		○	○								
		○	○			○					○
		○				○					
			○		○						○
	○	○	○		○	○			○		○
○	○	○			○	○			○		
○			○		○		○	○			○
○	○		○	○	○			○			
			○	○	○						○
		○		○	○					○	○
				○	○					○	○
				○	○						○
											○
				○	○						○
				○	○						○
				○	○					○	○
				○	○					○	○
		○								○	○

2 長期財政フレーム（令和3年度～令和5年度）

第五次塩尻市総合計画の推進を図るため、第3期中期戦略の計画期間（令和3年度～令和5年度）の財政フレームを次のとおり設定します。財政フレームは、総合計画の期間中における大枠としての財政見通しを示すもので、実施計画、予算編成等において活用していきます。

なお、財政フレームは、今後の制度改正、経済動向、地方財政計画等を踏まえて、必要に応じて再調整します。

1 歳入

（単位 百万円）

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市税	9,413	9,447	9,549
地方譲与税等	2,159	2,071	2,047
地方交付税	5,113	5,576	5,545
国県支出金	5,133	4,297	4,149
地方債	2,817	3,111	2,585
その他	5,291	4,734	4,367
歳入合計	29,926	29,236	28,242

2 歳出

（単位 百万円）

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
義務的経費	12,482	13,014	13,156
人件費	5,690	5,744	5,734
扶助費	3,771	4,235	4,389
公債費	3,021	3,035	3,033
普通建設事業費	2,664	3,401	2,448
その他	14,780	12,821	12,638
歳出合計	29,926	29,236	28,242

3 財政フレームの前提

- 普通会計¹ベース、予算ベースで試算しました。
- 制度改正が確定しているものを除き、現行制度が継続するものとして試算しました。
- 実施計画（令和3～5年度）に計上された事業のほか、実施計画策定時における主要事業見通しを基に試算しました。

¹ 本市において「普通会計」とは、一般会計及び奨学資金貸与事業特別会計を総合し、一つの会計としてまとめたものをいいます。

3 第3期中期戦略策定に向けた検討等の経過

総合計画審議会	
令和2年 4月	審議会委員の公募
令和2年 8月 6日	第1回総合計画審議会 (策定方針・骨子案の協議)
令和2年 11月 25日	第2回総合計画審議会 (素案の協議)
令和3年 2月 3日	第3回総合計画審議会 (案の協議)
令和3年 2月 26日	答申

市議会	
令和2年 8月 11日	市議会議員全員協議会 (骨子案の協議)
令和2年 12月 21日	市議会議員全員協議会 (素案の協議)
令和3年 2月 10日	市議会議員全員協議会 (案の協議)

ダイアログイベント	
令和2年 12月 16日・17日	意見交換会の実施 (観光、森林、教育、スポーツの4分野)

タウンミーティング、パブリックコメント	
令和3年 1月 14日 ～2月 3日	パブリックコメントの実施(第3 期中期戦略案についての意見募集)
※新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、令和3年1 月に各地区で予定していたタウンミーティングは中止とし ました。	

広報しおじり	
令和2年 8月 1日号	第3期中期戦略の策定について
令和3年 2月 1日号	第3期中期戦略(案)の概要

庁内策定組織	
策定委員会(庁議)	4回
策定委員会専門部会 (政策調整プロジェクト会議)	5回
策定チーム会議	6回

4 塩尻市総合計画審議会委員名簿(五十音順、敬称略)

氏 名	団体名等	役 職 等	備 考
赤城美知子	塩尻市民生児童委員協議会	大門地区会長	
池内 典江	塩尻市朗読ボランティアグループ		副会長
今井 英雄	塩尻市区長会	会長	
今村 篤史	松本大学 総合経営学部観光ホスピタリティ学科	専任講師	専門部会委員
岡田 唯	公募		
小林 夕香	塩尻市教育委員会	教育委員	
小松 直哉	塩尻青年会議所	理事長	
塩原 正	塩尻市農業委員会	会長	
塩原 悟文	塩尻市観光協会	会長	
清水 忠博	塩筑医師会	会長	
中島 芳郎	塩尻商工会議所	会頭	
中村 雅展	長野経済研究所	調査部 公共ソリューション担 当 部長	専門部会委員
林 靖人	信州大学 学術研究・産学官連携推進機構	教授	会長 専門部会委員
藤森 茂樹	塩尻市都市計画審議会	会長代理	
山崎 直子	塩尻市協働のまちづくり推進委員会	会長	

※役職等は審議会委員委嘱当時のもの

5 第五次総合計画第3期中期戦略庁内策定組織名簿

策定委員会（庁議）

市長	小口 利幸
副市長	米窪健一朗
教育長	赤羽 高志
総務部長	横山 文明
企画政策部長	高砂進一郎
市民生活事業部長	小林 隆
健康福祉事業部長	青木 実
産業振興事業部長 （産業政策・観光担当）	百瀬 敬
産業振興事業部長 （農政・森林担当）	上條 吉直
建設事業部長	中野 昭彦
市民交流センター・生涯学習部長	赤津 光晴
こども教育部長	大野田一雄
水道事業部長	塩原 恒明
議会事務局長	小松 秀典
会計管理者	徳武 勝
総務人事課長	青木 正典
経営戦略課長	紅林 良一
秘書広報担当課長	塩原 清彦
財政課長	宮原 勝広

策定委員会専門部会（政策調整プロジェクト会議）

経営戦略課長	紅林 良一
総務部次長	青木 正典
企画政策部次長	古畑 久哉
市民生活事業部副事業部長	塩原 正巳
健康福祉事業部副事業部長	百瀬 公章
産業振興事業部副事業部長	吉村 正次
建設事業部副事業部長	細井 良彦
市民交流センター・生涯学習部次長	胡桃 慶三
こども教育部次長	太田 文和
水道事業部副事業部長	嶋崎 豊
財政課長	宮原 勝広

事務局

企画政策部長	高砂進一郎
経営戦略課長	紅林 良一
経営戦略課企画係長	北野 幸徳
経営戦略課企画係主査	竹内恵里子
経営戦略課企画係主任	松倉 昌希
経営戦略課企画係主任	井出 裕子

庁内策定チーム

総務部総務人事課行政係主任	若林 智彦
総務部総務人事課職員係主任	天野 国幸
総務部危機管理課課長補佐	西沢 和善
企画政策部官民連携推進室係長	太田 幸一
企画政策部地方創生推進課地方創生推進係長	山田 崇
企画政策部財政課財政係長	小松 義宏
市民生活事業部生活環境課環境係長	北井 啓太
健康福祉事業部長寿課課長補佐	米窪 昌紀
健康福祉事業部健康づくり課健康企画係長	尾崎 祥代
産業振興事業部産業政策課産業振興係主任	折井 佑介
産業振興事業部農政課農業振興係主任	上條 達也
産業振興事業部森林課森林資源活用係主査	小澤 亮
建設事業部建設課課長補佐	米山 進
建設事業部都市計画課計画係担当係長	浅川 忠幸
市民交流センター・生涯学習部社会教育課文化財係長	塩原 真樹
市民交流センター・生涯学習部図書館副館長	宇治橋多恵
こども教育部教育総務課教育企画係主任	清水 佳美
こども教育部こども課こども応援係主査	吉江健太郎
こども教育部家庭支援課家庭支援係長	藤森あづさ
水道事業部経営管理課総務係長	大池 静江
塩尻市振興公社係長（市派遣職員）	村上 洋一
塩尻市振興公社主任（市派遣職員）	中澤 友義

※その他、検討テーマに応じて担当の係長・職員が参加

6 諮 問

2 経戦第 2 4 0 号
令和 2 年 8 月 6 日

塩尻市総合計画審議会
会長 林 靖 人 様

塩尻市長 小 口 利 幸

第五次塩尻市総合計画第 3 期中期戦略の策定について（諮問）

本市では、目指す都市像「確かな暮らし 未来につなぐ田園都市」の実現に向けて、平成 27 年度から令和 5 年度までを計画期間とする「第五次塩尻市総合計画」を推進しています。

総合計画は、限られた行政の経営資源を有効に活用し最大の成果を上げることを目指して、重点的に取り組むべき分野や成果を上げるためのマネジメント方針を定めた 9 年間の「長期戦略」と、3 年を 1 期とした執行計画である「中期戦略」に基づき戦略的に推進することとしています。

本年度は、第 2 期中期戦略の最終年度となりますが、この間、「Society5.0」と呼ばれるデジタル技術による社会変革が進展するとともに、アフターコロナの「新たな日常」と言われる時代においては、市民生活、経済社会、教育などのあらゆる分野において急速にイノベーションが加速するものと推測されており、市内外の状況も極めて大きく変化してきています。

このため、それらの社会変化に対応した次期 3 年間の重点事業と達成目標等を定め、その間の資源配分や事業の実施方針の根拠となる、第 3 期中期戦略を第五次総合計画の総仕上げとして策定したいので、塩尻市総合計画審議会条例第 2 条の規定により、貴審議会の意見を求めます。

令和3年2月26日

塩尻市長 小 口 利 幸 様

塩尻市総合計画審議会
会長 林 靖人

第五次塩尻市総合計画第3期中期戦略（案）について（答申）

令和2年8月6日付け2経戦第240号で、貴職から諮問のありましたこのことについて3回の審議を重ねた結果、中期戦略の案がまとまりましたので、次の意見を付して別紙のとおり答申いたします。

記

- 1 目指す都市像「確かな暮らし 未来につなぐ田園都市」の実現に向け、第五次総合計画の総仕上げとして、長期戦略に掲げる基本戦略とそれらを具体化する10のプロジェクトを重点的に推進し、それぞれの施策の目標が達成できるよう、最善の努力をされることを期待します。
- 2 中期戦略案には、アフターコロナの「新たな日常」といわれる社会変革フェーズにおいて、感染症の予防対策などの市民生活の安全確保や感染症流行に備えた危機管理体制の強化を基盤としながら、デジタル技術による変革の加速化や新しい事業モデルの創出などに向けて、現段階において取り組むべき施策を体系的に盛り込みました。
- 3 中期戦略の進ちょく管理にあたっては、新型コロナウイルスの終息を含めて、今後の社会情勢が極めて不確実性が高いことから、これまで以上に行政外部を含めた効果的な評価・検証を行い、スピード感を持って社会構造の変化に対応できるよう、行政マネジメントを推進してください。

用語解説

あ行

ICT

情報通信技術のこと。Information and Communication Technology の略。

IoT

自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化などが進むこと。Internet of Things の略。

空き家バンク

地方公共団体が住民から空き家の登録を募り、空き家の利用を希望する人に物件情報を提供する制度。

アセットマネジメント

地方公共団体が所有するインフラや公共施設などすべての資産（アセット）について、限られた予算の中で効果的・効率的に維持・更新するとともに、未利用施設の利活用、既存施設の統廃合や再配置などにより、最適運用を図る取り組みのこと。

あそびの広場、つどいの広場

あそびの広場は、未就園児と保護者を対象に、保育園・児童館の施設の園庭を開放し、親子で思い切り体を動かしたり、楽しく遊べる機会を提供するもの。

つどいの広場は、未就園児と保護者を対象に、保育園や児童館の施設を開放し、子育て中の親が気軽に集い、子育ての不安を解消する場を提供するもの。

新しい生活様式

新型コロナウイルスの感染防止と日常生活を両立させるため、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いの基本的感染対策や「3密」（密集、密接、密閉）の回避などを取り入れた生活様式のこと。

RPA

業務プロセスや作業を、パソコンの中にあるソフトウェア型のロボットが人に代わって自動で行う技術。Robotic Process Automation の略。

アンテナショップ

地方自治体の特産品を紹介することを主たる目的として、大都市圏に置かれている店舗。店舗には特産品の直売所やギャラリー、観光情報コーナーなども備えられている。

いきいき貯筋倶楽部

介護予防の学習や自主的な介護予防活

動を支援するため、65歳以上の方を対象として、地区ごとに筋力をつけるための運動や口腔・栄養に関する学習、調理実習を行う介護予防教室。

一部事務組合

市町村等の事務の一部を、共同で管理するために設立された組合。塩尻市では、老人福祉施設、衛生施設、小・中学校に関して設置している。

インターンシップ

学生等が一定期間、企業等の中で研修生として働き、自分の将来に関連のある就業体験をすることができる制度。

AI

「人工知能」と訳され、知的な機械、特に、知的なコンピュータープログラムを作る科学と技術のこと。Artificial Intelligence の略。

ALT

外国語指導助手のこと。Assistant Language Teacher の略。英語発音や国際理解教育の向上を目的に小中高校に配置される。

Eコマーク

資源の再利用ができるなど、環境保全に役立つ商品につけられる印。

NPO

様々な分野において、利益を目的とせずに公益活動を行う民間団体のこと。Non-Profit Organization の略。また、NPO 法人（特定非営利活動法人）は、平成10年12月施行の「特定非営利活動促進法」により法人格を取得したもの。

お助け隊

市シルバー人材センターに登録する高齢者の団体で、スキルや知識を生かして地域の困りごとや課題を解決するための支援を行う。

オープンイノベーション

特定の組織・団体の内部だけで課題を解決することにこだわらず、意図的かつ積極的に外部と技術やアイデア、人材等を組み合わせて、迅速に新たな手法を生み出す取り組み。

オンデマンド交通 / オンデマンドバス

運行経路（路線）・乗降地点（停留所）・運行時刻（時刻表）が定められている一般的な路線バスと異なり、経路・乗降地点・時刻のいずれか、あるいは、すべてに柔軟性を持たせることで、利用者の要求に応じて運行する乗合型の公共

交通サービス形態のこと。

か行

課題解決型図書館

地域の課題解決等を支援するため、様々な資料や情報を提供し、有効活用を図る公共図書館。個人や地域の自立した活動が求められるなか、高度情報化時代の図書館の在り方として大きな期待を寄せられている。

学校支援ボランティア

学校管理下の学習支援活動、部活動指導、図書の整理や読み聞かせ、校内の環境整備、子どもの安全確保、学校行事の運営支援など、学校のニーズに応じて様々な支援活動を行う市民。

学校支援コーディネーター

学校支援ボランティアの活動支援や、小学校と中学校の連携の促進、学校と地域をつなぐ役割を担うコーディネーター。

KADO

様々な理由や条件により、通常の業務形態に合わせた時間や場所の中で働くことが難しい方々に、テレワーク等を活用した新しい就業の形を提案し支援していく一般財団法人塩尻市振興公社による事業。

環境マネジメントシステム

企業、団体組織が環境に関する目標の達成に向けて取り組む際の仕組み。

GIGA スクール構想

児童生徒1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたち一人ひとりに個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境の実現を目的とした国の構想。

キャリア教育

社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を養うことが必要であるという考えの下、個々の発達段階にあった教育活動を行うこと。

行政評価委員会

塩尻市が、行政活動の成果を市民の視点に立って検証し、効果的かつ効率的で質の高い市政を推進するため設置した委員会。有識者で構成し、行政評価の推進や総合計画の進行管理に関する、調査・審議を行う。

共通診療ノート

松本地域（松本市、塩尻市、安曇野市、麻績村、生坂村、山形村、朝日村、筑北村）で分娩する妊婦に対して、安定した医療を提供できるよう分娩医療機関と健診協力医療機関にそれぞれ役割分担を決め、連携を図るため、妊娠に関する情報を共有するためのノート。

銀座 NAGANO

長野県が、信州ブランド戦略の拠点として、情報発信と交流のために、東京の銀座に開設したアンテナショップ。

クリーン塩尻パートナー制度

市民や事業所と行政が協働で進める、清掃活動等を中心とした環境美化制度。地域の道路や河川、公園等の公共の場所を養子にみため、市民がわが子のように愛情を持って面倒をみて（環境美化を行い）、行政がこれを支援する制度で、全国的には、アダプト（養子縁組）制度といわれている制度の塩尻市版。

元気っ子応援事業

0歳から概ね18歳までの子どもを対象に、個性や特性に応じた育ちを応援していくための事業。市や関係機関が連携した元気っ子応援チームが、子どもの育ちの相談等により、継続的な支援を行う。

国際理解講師

ティームティーチングで、国際理解、英語活動の授業を行う日本人講師。担任、外国語指導助手（ALT）、児童との橋渡しとなり、授業をコーディネートする。

子育て支援センター

0歳から3歳までの未就園の子どもとその家族が、自由に遊んだり交流を広げたりするための集いの場。育児に関する講座の開催や相談も行っている。「子育て支援センター」と「北部子育て支援センター」の2施設が設置されている。

子と親の心の支援員

不登校等課題のある児童について、早期発見や早期対応を行うとともに、児童や保護者の悩み相談、学校の教育相談活動を支援する、主に小学校を担当する養護教諭資格を有する相談員。

こども広場

未就学の子どもと保護者がふれあいながら自由に遊び、多くの友達と交流できる屋内公園。

こども未来塾

塩尻市教育委員会が、NPO、民間事業者、地域活動団体等と協働で開講して

いる、小中学生を対象とした、リーダー研修や体験学習。

コミュニティビジネス

地域資源を生かしながら地域課題の解決を「ビジネス」の手法で取り組むもの。地域の人材やノウハウ、施設、資金を活用することにより、地域における新たな創業や雇用の創出、働きがい、生きがいを生み出し、地域コミュニティの活性化に寄与する。

コンパクトシティ

郊外部への市街地の無秩序な拡大を抑制し、医療、福祉、商業等の都市機能を都市の拠点となるエリアに集約して配置することで、効率的かつ持続可能なまちづくりを目指すという考え方。

塩尻市では、コンパクトな市街地と農山村地域の既存集落が、それぞれの拠点を中心に連携しながら活性化し、バランスの取れた都市構造を目指している。

さ行

再生可能エネルギー

太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのこと。木質バイオマスも再生可能エネルギーに当たる。

産後ケア

出産後の産婦の身体的・心理的な回復のための支援や、授乳や育児の指導等の取り組み。

塩尻インキュベーションプラザ

地域の活性化に寄与するため、先端産業の技術者の育成を図り、人材輩出と起業化を支援し、その集積を促進することを目的とした施設。

塩尻環境スタンダード

ISO14001の環境管理のための仕組みを取り入れ、環境負荷低減活動が率先して実施できる事業所を増やしていく、塩尻市独自の簡易認証（登録）制度。

塩尻ロマン大学

熟年者が仲間づくりの輪を広げながら、新しい知識や技能を身に付け、生きがいを持って充実した生活を送るとともに、積極的に社会参加できるよう、平成12年から塩尻市が開講している教育講座。

指定管理者制度

公の施設の管理・運営について、住民サービスの向上と経費の節減等を図るた

め、民間企業やNPO法人等を指定して、施設の使用許可や料金の設定、利用料の徴収などを包括的に管理させる制度。

シティプロモーション

地域を持続的に発展させるために、地域の魅力を地域内外に効果的に訴求し、それにより、人材・物財・資金・情報などの資源を地域内部で活用可能としていく取り組み。

児童館

0歳から18歳までの子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、健全な遊びを通して子どもたちの健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした児童厚生施設。

児童クラブ

就労等により保護者が昼間家庭にいない小学1年生から6年生までの児童を対象に、放課後や夏休み等の学校休業日に適切な遊びや生活の場を提供し、集団活動を通して健全な育成を図る事業。

シニアマイスター

高齢者が、それぞれの持つ技術や知識などを活用しボランティア活動する制度。

シビックイノベーション拠点スナバ

企業、生活者、行政などの垣根を越えたすべてを「市民」ととらえ、実現したいアイデアや解決したい課題がある市民が集い、持続可能性と社会的効果を両立できる事業や新しい仕組みなどを共創の中で生み出し育てて行くことを実現する場所。

就学援助費

経済的理由により、就学が困難と認められる児童又は生徒の保護者に対し、援助費を支給する制度。

ジュニア・リーダー

子ども会活動の支援や地域づくりに参画する中学生・高校生のボランティア。平成29年度から塩尻市子ども育成連絡協議会により養成講座が開講されている。

重要伝統的建造物群保存地区

歴史的な集落・町並みの保存を図るため国が選定する地区。塩尻市では「宿場町・奈良井」「漆工町・木曾平沢」の2地区が選定されている。

小1プロブレム

小学校に入学したばかりの児童が、集団行動がとれない、授業中に座っていない等の理由で学校生活になじめない状態が続くこと。

新エネルギー

バイオマス、太陽熱利用、雪氷熱利用、地熱発電、風力発電、太陽光発電、中小水力発電などで、すべての再生可能エネルギーを指す。

信州 F・POWER プロジェクト

林業再生や循環型地域社会の形成、地域の活性化を図るため、市有地約 18ha に集中型木材加工施設や木質バイオマス発電施設を建設し、産学官が連携して取り組む森林資源活用事業。

信州 ACE（エース）プロジェクト

長野県が展開する健康づくり県民運動の名称。ACE は生活習慣病予防に効果のある Action（体を動かす）、Check（健診を受ける）、Eat（健康に食べる）を表し、世界で一番（ACE）の健康長寿を目指すため、健康づくりの運動を推進している。

森林ランドサイクル

株式会社竹中工務店が提唱する、森林とまちをつなぎ、社会生活に森を取り込む活動。

3R

Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）の 3 つの頭文字を取った言葉。環境配慮に関するキーワードで、1. リデュース（ごみの発生抑制）、2. リユース（再使用）、3. リサイクル（ごみの再生利用）の優先順位でごみの削減に努めるのがよいという考え方を示している。

スマート農業

ロボットや ICT、IoT などの先端技術を活用して、省力化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業のこと。

生活習慣病

運動・食事・喫煙などに関する不適切な生活習慣が引き金となっておこる、肥満症、高血圧症、脂質異常症、糖尿病などをいう。さらに進行すると、虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病性腎症、がんなどが引き起こされる。

成年後見制度

認知症や障がい等の理由で、判断能力が不十分な人が安定した生活が送れるよう、援助者として後見人等を選び、生活の支援や財産管理・契約等の必要な手続きを支援する制度。

セーフティネット

教育のセーフティネットとは、どの子どもも安心して教育を受けられるよう多

様な学習機会を提供し、個々の児童・生徒に合わせたきめ細やかな教育を行うこと。

雇用のセーフティネットとは、安心で安定した労働市場を形成し、誰もが職業的に自立するための支援策、また失業者の生活を保障するための雇用に関する社会的制度のこと。

全国短歌フォーラム

明治期に多くの歌人が生まれ交流をした本市において、そうした先人の偉業を称え、多くの市民が短歌の創作に取り組むことにより、美しい日本語や短歌の文化を大切に、内外に向けて短歌のよさを発信していくために開催しているフォーラム。

総合 6 次産業化

異業種間連携により 6 次産業化をさらに発展進化させ、効率的かつ安定的なビジネスモデルとして構築し、その仕組みを普及すること。

ソーシャルビジネス

住民、NPO、企業など、様々な主体が協力しながら、地域社会の多種多様な課題解決に向けてビジネスの手法を活用して取り組むこと。

た 行

地域ケア推進会議

地域包括ケアシステムの構築のために、地域住民、行政、医療、介護等の多職種が地域の課題等を把握し、高齢者に対する必要な支援等について検討する会議。

地域経済分析システム（RESAS：リーサス）

産業構造や人口動態、人の流れなどに関する行政や民間のデータを地図やグラフ等で視覚化する、内閣府が提供している WEB 上 の シ ス テ ム。RESAS は Regional Economy (and) Society Analyzing System の略。

地域振興バス

住民の足の確保と地域振興を目的に、市が運行しているバス。運行形態は、バス会社への委託方式と直営方式がある。

地域ブランド

自然、歴史、文化、産業などの地域の資源を効果的に活用しながら、市全体をブランド化することにより、認知度を高めるとともに、購買・訪問意向等を高め、地域経済の活性化を目指すもの。

地域包括ケアシステム

団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制。

地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略

人口減少と地域経済縮小の流れのなか、安定した雇用の実現や新規雇用の創出、若者の移住定住等を促進し、地域を活性化するため、国の指針に基づき各市町村が策定する戦略。本市では、平成 27 年 3 月、全国 2 番目に公表。

ティームティーチング

複数の教員等が協力して指導に当たる指導体制の一つ。算数・数学等の教科の指導などに取り入れられている。

DV

女性（男性）が、配偶者や恋人など身近な立場の男性（女性）から受ける暴力行為。肉体的なものだけでなく、言葉や性的、社会的、経済的な暴力や物の破壊なども含まれる。

Domestic Violence の略。

テレワーク

情報通信技術を活用した、時間や場所にとらわれない柔軟自由な働き方。企業やサテライトオフィス等に勤務する雇用型と自宅やコワーキングスペース等で働く自営型がある。

デジタル・トランスフォーメーション（DX）

「デジタルイゼーション（デジタル化）、デジタルイゼーション（新たな価値の創造）により、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念。

電力需要のピークカット

時間帯や季節の違いによって生じる電力需要のピーク（頂点）を低く抑えること。

特別支援教育就学奨励費

特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者を対象に、経済的負担を軽減することを目的に奨励費を支給する制度。

な 行

認知症カフェ

認知症の人やその家族、地域住民、医療・介護に関する専門職が集い、悩みを話し合える憩いの場。

認知症サポーター

認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者及びその制度。自治体や職域団体によって養成講座が実施されており、全国に約1,300万人の認知症サポーターがいる。(令和2年12月末現在)

は行

早ね早おき朝ごはん・どくしょ市民運動

基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上、読書を通して豊かな心をはぐくむことを目的に、早寝早起き、朝食の摂取、読書への取り組みを推進する市民運動。

バリアフリー

障がい者や身体機能の低下した高齢者が、日常生活や社会参加活動を行ううえで、障壁(バリア)になっているものを除去することをいう。物理的環境の整備に使われることが多いが、広義では、制度的なバリアフリー、心のバリアフリー(差別や偏見をなくす)等も考えられる。

Park-PFI

公園利用者の利便性の向上に資する飲食店、売店等の公募対象公園施設の設置と、施設から得られる利益を活用して、周辺の園路や広場等、一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修を一体的に行う民間業者等を公募により選定する「公募設置管理制度」のこと。

PPP/PFI

PPP: Public-Private Partnershipの略。行政と民間が協力して公共サービスの提供を行う枠組み。企画・計画段階から民間企業が加わり、民間の独自ノウハウで、より効率的な運営を目指すもの。PPPの中には、PFI、指定管理者制度等も含まれる。

PFI: Private Finance Initiativeの略。公共サービスの提供に際して公共施設が必要な場合に、従来のように行政が直接施設を整備せずに民間資金を利用して民間に施設整備と公共サービスの提供をゆだねる手法。

病院群輪番制事業

近隣の病院との連携のもと、休日又は夜間における重症救急患者の救急医療を確立する事業のこと。

ファミリーサポート

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者で、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者(依頼会員)と、当該援助を行うことを希望する者

(提供会員)との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業。

プロフェッショナル人材

企業等において専門的な技術や知識等を習得し、新規事業開拓、販路開拓、生産性向上などの個別課題に中心となって取り組み、企業の成長戦略を具現化していく人材。

ふるさと寄附金

ふるさとに対して、貢献または応援したいという納税者の思いを実現するため、応援したい自治体に対して寄附を行った場合、一定のルールに従い税を控除する制度。

ペレット

乾燥した木材を細かく砕き、圧力をかけて直径6~10mm、長さ10~25mmの円筒形に圧縮成型した木質燃料。主にストーブやボイラーの燃料として利用される。

保育人材ハッピーバンク

保育士資格、看護師、幼稚園教諭、教員免許のある方や、保育や子育て支援に関心のある方と、保育園、児童館、子育て支援センター等の求人とのマッチングを行うことで、保育人材の確保と充実を図る事業。

放課後キッズクラブ

保護者の就労等に関わらず、小学1年生から3年生までの児童を対象に、放課後や夏休み等の学校休業日に適切な遊びや生活の場を提供し、集団活動を通して健全な育成を図る事業。

ま行

まちづくりチャレンジ事業

塩尻市が、協働のまちづくり基金を活用して、新たなまちづくりの担い手となる団体の自立を応援するため、市民活動団体が行う市民や地域の利益(公益)につながる活動に補助金を交付する事業。

MaaS

マイカー以外のすべての交通手段によるモビリティ(移動)を1つのサービスとしてとらえ、シームレスにつなぐ新たな「移動」の概念。Mobility as a Serviceの略。

木質バイオマス

バイオマスとは、生物資源(bio)の量(mass)を意味し、化石燃料を除く再生可能な生物由来の有機性資源のこと。

そのうち、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」と呼ぶ。

木質バイオマスの代行証明

森林所有者等が、市内森林からの伐採木を発電のための燃料として供給する場合に、林野庁のガイドラインに定める当該伐採木の出所などを、市が伐採者に代わり証明すること。

や行

U・I・Jターン

都市部から地方への人口移動であり、Uターンは地方から都市部へ移住した者が再び地方の生まれ故郷に戻り定住することを、Iターンは都市部で生まれ育った者が地方に移住することを、Jターンは地方から都市部へ移住した者が生まれ故郷の近くの都市へ戻り定住すること。

ら行

ライフデザイン

将来に向かってこうしたい、こうありたいという生活像を思い描き、それを実現するためにはどのような生活をしていけば良いか、お金はいつどのくらい必要かなど、目的達成のための具体的な計画を立てること。

立地適正化計画

都市再生特別措置法に基づく計画で、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等の様々な都市機能の誘導により、都市全域を見渡したマスタープランとして位置づけられる市町村マスタープランの高度化版のこと。

臨時財政対策債

地方財政全体の収支の不足額を補うため、各地方公共団体が特例として発行する地方債。地方公共団体の財政運営に支障が生ずることのないよう、その元利償還金相当額の全額が後年度の地方交付税に算入される。

レファレンス

図書館等において利用者の学習や調査を支援するため、職員が必要な資料の検索や情報提供を行うサービス。

連携中枢都市圏

人口減少・少子高齢社会においても活力ある社会経済を維持するため、地域において一定の人口規模を備える中心都市と、近隣の市町村とが連携して形成する

圏域。

6 次産業

農林水産物の付加価値を高めることで所得向上や雇用創出につなげるため、生産だけでなく加工・流通・販売等を一体的に行う事業形態。

わ 行

ワーク・ライフ・バランス

「仕事と生活の調和」と訳され、国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

確かな暮らし 未来につなぐ田園都市

第五次塩尻市総合計画

〈長期戦略・第3期中期戦略〉

令和3年4月発行

編集・発行 塩尻市

〒399-0786

長野県塩尻市大門七番町3番3号

TEL 0263-52-0280

塩尻市公式ホームページアドレス

<http://www.city.shiojiri.lg.jp/>



shiojiri

いきいき満彩 信州しおじり

塩 尻 市